PRINT　ISSN:2188-9848
ONLINE　ISSN:2188-9856

現象と秩序

第 10 号記念号（2019. 3）

論　説

カラオケの相互行為秩序に関する試論 1
堀田　裕子
「穴さがし心の内そと」における罵り表現について
―助動詞・補助動詞を中心に― ２１
村中　淑子
エスノメソドロジー研究の想像力
―社会に学ぶ想像力を解放する― ３９
岡田　光弘

資　料

＜翻訳と訳者解説＞ゴフマン，ガーフィンケル，そしてゲーム ５７
著者：D.W.メイナード　　訳者：樫田　美雄

雑　記

『現象と秩序』第 10 号記念号によせて
―総目次の「まえがき」として― ６９
堀田　裕子
『現象と秩序』（総目次：１号～９号） ７３

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領 ８１
編集後記 ８５

カラオケの相互行為秩序に関する試論

堀田 裕子
愛知学泉大学
hotta@gakusen.ac.jp

Essay on the Interaction Order in Karaoke

HOTTA Yuko
Aichi Gakusen University

Keywords：karaoke, interaction order, video ethnography, artifacts, CSCW, media studies

1　はじめに

歌の入っていない音楽に合わせて歌唱すること、あるいはそれを目的とした施設を「カラオケ（karaoke）」と言うが、このカラオケが日本由来の文化として世界中に知られるところのものとなって久しい。スナックなどで見知らぬ他者の前で歌う場合もあれば、カラオケボックスにおいて仲間内で歌う場合もある。大勢の前で歌う場合もあれば、聞き手が誰もいない「ひとりカラオケ」もある。1990 年代の通信カラオケの登場により、歌唱することのできる楽曲は爆発的に増え現在では数十万曲にも上るが、検索と選曲のできるカラオケリモコンの登場によって、分厚い歌本を利用することもほとんどなくなった。近年、カラオケ人口は減少傾向にあると言われているが、さまざまに形態を変えつつも、カラオケは一つのレジャーとして定着していると言ってよいだろう。

本稿では、カラオケという相互行為が機械という人工物に囲まれた空間のなかでどのように実践されているかを、ある実際のカラオケ場面を事例にビデオエスノグラフィーを用いて考察する。なお、本稿では、それ自体を目的に複数人が集うかたちのカラオケを取り扱い、飲酒飲食といった別の活動を主要な目的とし歌いたい人だけが歌唱する宴会やスナック等でのカラオケ、および「ひとりカラオケ」は考察の対象外とする。

まず次章で、先行研究においてカラオケによる社会関係の変化がどのように語られてきたかを整理し、それらとは異なる観点の必要性を指摘したうえで、本稿の目的を記したい。

2　カラオケという相互行為

(1) 先行研究にみるカラオケの社会的影響

カラオケが社会関係にもたらした影響については、鍛治（2011）に詳しい。そこでも言及されているが、諸変化は必ずしもカラオケだけによってではなく、ポータブル音楽プレ

イヤーや携帯電話などによってもたらされるそれとの相乗的な結果としても考えられている。とはいえ、カラオケという活動の形態およびその装置や機械の特性と関連づけて、社会関係への影響が語られることは少なくない。ここでは、そうした先行研究を概観しておきたい。

1 つめは、公的空間から私的空間、私有空間へという変化である。カラオケは、かつてはスナックのような見ず知らずの他者を含む空間で歌われていたが、カラオケボックスの登場とともに仲間との交流をおこなう娯楽として利用されるようになった（前川 2006）。近年ではもっぱらひとりで楽しむために利用する者もいる。このように、カラオケが異質な他者を排除する社会空間を生み出したという指摘がある。

2 つめは、携帯電話と同様に、機械を介したコミュニケーションを日常化させたという点である。佐藤卓己は、マイクによって加工された声に安心する感覚を「装置的身体性」、見つめ合うことなくモニターを見つめることで「視線を交える」(1)コミュニケーションスタイルを「メディア反射的コミュニケーション」と述べている（佐藤 1992: 117）。そして、「マシンを媒介として、あるいはマイクロホンという非人格的なフィルターを不可欠なものとして歌われるという点に、現代社会のコミュニケーションのありようが集約されている」（佐藤 1992: 119）というように、対面的でありながら機械を介するコミュニケーションに問題性を見出している。

3 つめは、個人主義化である。カラオケは世界中に拡がっているが、日本のような「独唱カラオケ文化圏」は中国やベトナムなどアジア諸国を範域とした部分であり、イギリスやイタリアなどの西洋では集団で歌唱する傾向があるという（白幡 1996）。したがって、カラオケに関して言えば、日本は集団主義ではなく個人主義であるという見方がある(2)。独唱を基本とする日本には、自己陶酔的な歌唱者もいよう。たとえば、 芳賀学は、カラオケが「個人主義的な人間関係への対処装置として生まれながら、その普及・展開の中で逆にその中に取り込まれることとなった」結果、「個人的な充実感（実感）を追い求めることに比重が移行しつつある」と述べ、その根拠として、スピーカーや照明システムなどの機械装置の高度化による体感的要素の強まりを挙げている（芳賀 1991: 113）。こうした傾向から、カラオケは集団的な協調や協働よりも個人的な自己表出の手段として考えられるきらいがある。

4 つめは、自己中心化である。たとえば鍛冶博之は、聞き手が歌唱者の歌に耳を傾けず、自分の歌いたい歌を選択し続けたり、雑談に夢中になったり、携帯電話をいじったりする行為を挙げ、「カラオケは歌い手と聴き手との役割関係を曖昧にし、両者が自己中心的に行動しているにもかかわらず、それを容認する環境を確立した」（鍛冶 2011: 178）と述べている。また、佐藤は、カラオケがモニターに映し出される歌詞テロップを黙読する「自閉」と、モニターに映し出されるイメージの共有とを促進する、「『自閉と共感』の両立」である（佐藤 1992: 133）、と表現している。

このように、いっぽうでカラオケは機械を介したコミュニケーションの一種として、異質な他者を排除し、個人主義的な傾向とともに他者に対する配慮に欠いた自己中心的な振る舞いを可能にした文化の一つとしてネガティブに位置づけられてきた。だが、たほうで、自己実現や健康維持の手段としてポジティブに見る向きもある。たとえば、カラオケは「歌の文句」の分かるつきあいを可能にし、お互いの人生観や世界観にまで踏み込んだ奥深いコミュニケーションを可能にすると言われていたり（野口 2005）、音楽療法では、知らない歌を聴く、それに挑戦する、皆の前に出るといった点でカラオケには卓越性があると言われたりしている（村井 1995: 139）[(3)]。こうした見方にもたしかに一理あるのだが、ネガティブな見方を覆すだけの説得力はない。

いずれの見方をするにせよ、先行研究にはカラオケおよびその利用者に対する一定の先入見が入り込んでいるように思われる。健康やストレス解消のため、あるいは高齢者にとっての余暇活動として見た時にはポジティブに、若者やサラリーマンの交流手段として見た時にはネガティブに映る傾向があるのではないだろうか。たとえば、高齢者には社会的接触が必要であり、カラオケという活動のなかで自己実現を果たすことは良いことだ。若者やサラリーマンはストレス解消がカラオケの目的であり、仲間内で、あるいはひとりで、自己中心的なカラオケをする、というように。そして、共在でありながら機械を介する相互行為には問題がある、というように。こうした見方を、私たちはあまりにも自明視していないだろうか。

カラオケという文化自体が固定的な意味や機能をもつのではなく、当該社会の規範のなかでさまざまに変容されうることは、日本から海外に渡ったカラオケ文化の多様性が物語っている。同様に、カラオケという活動やその装置自体が、人びとを個人主義的にしたり自己中心的にしたりするのではない。ネガティブな議論にもポジティブな議論にも抜け落ちてしまっているのは、人びとが実際にカラオケという相互行為場面をどのようにつくり上げているのかという問いであると思われる。

(2) 本稿の目的

L.サッチマン（1987=1999）が明らかにしたように、人工物が実際にどのように利用されるかは、いつでも設計者の意図とは別様になりうる状況依存的なものである。カラオケにおける音響機器、カラオケリモコン、モニターといった人工物がどのような目的のためにつくられたかを私たちは知らないし、おそらく知る必要もない。むしろ、それらが人びとの相互行為をどのように埋め込み、また人びとの相互行為がそれらをどのように埋め込んでいるのかを見ていく必要がある。

また、西阪仰（1996）は、コンピュータの操作に関するレクチャー場面を分析するなかで、人工物（コンピュータ）の自然なあり方が、身体運動の連携のなかで、また身体運動の連携を通して組織される様子を鮮やかに描き出している。西阪は、メディアが社会生活

の有様を変容させたという議論には、そのメディアがまさしく自然なしかたでそのものであるということに関する考察が抜け落ちていると指摘し、「そもそも機械が道具としてそこにあるということは、その機械の物理的な組成の特徴なのではなく、むしろ身体的ふるまいの（相互行為的）連携の特徴にほかならない」と述べる（西阪 1996: 60）。そして、人工物の自然なあり方は、それ自体、個々の参与者に帰属させることのできない規範的な秩序のうちにあるのであり、その規範的秩序は、身体運動のうえに表れる志向性にのみ支えられている、と論じている（西阪 1996: 56）。

カラオケの社会的影響に関する先行研究では、人びとが音響機器やモニターといった人工物をどのように利用し、そのことがどのように相互行為を形づくっているかが分析されないまま批評されてきている。したがって、本稿はサッチマンや西阪に倣い、カラオケ場面において人工物が実際に参与者の身体運動とどのように連動しているか、また、それを介して、あるいはそのなかで、人びとがどのように相互行為秩序をつくり上げているかを見ていく。

本稿では、会話データは扱わず、あえて歌唱者および聞き手の身体の動きにのみ注目した考察を試みる。たとえば E.ゴッフマンは、身体が言葉以上に意味を発する記号であり、身体のもつ記号体系は「焦点を定めることやある範囲の人びとに限定することがなかなか困難で、極端な場合には、状況全体のすべての人びとに拡散してしまう」と述べている（Goffman 1963=1980: 38）。ある場面参与者の身体の振る舞いは、他の参与者たちに拡散し連携するという点で、状況を形づくっている。だから、「他者と居合わせる際には、自分の関与配分に関する情報を伝達せざるをえない」のであり、「特定の関与配分の表現は、義務的とならざるをえない」（Goffman 1963=1980: 41-2）。よく知られた「儀礼的無関心（civil inattention）」は、まさしくこうした観点から見出された概念である。音楽にかき消されて互いの発話が聞こえないなかで、場面参与者の身体がどのように機械と、あるいは機械を介して他者と関与しているのかを考えることは有効であろう。

なお、本稿で扱うデータは、2011 年に在宅療養のビデオエスノグラフィー研究(4)のために、ある療養者宅で生活の様子を撮影させていただいた時のものである。その自宅の一部は防音を施したカラオケルームになっており、そこでカラオケ喫茶を開業していた。そのため、療養者（B）、介助者 2 名（A と C）、調査者 4 名（D，E，F，筆者）の計 7 名で一緒にカラオケをしているシーンも撮影することになったのである。図 1 は、そのカラオケルームの配置と場面参与者の位置を示したものだが、介助者 C は、ミニキッチンで作業をしており、本稿で扱うデータには登場しない。なお、調査者 3 名（D，E ，筆者）は療養者らに会うのはこの日が初めてであり、その意味では社交的なカラオケへの志向が強いと考えられる。療養者（カラオケ喫茶店主）と介助者 2 名はそれぞれリクエストされた曲を入力したり飲み物を出したりと、営業として参与している側面もあるが、調査の一貫としても参与している。また、当然のことながら、ビデオ撮影、写真撮影、録音の許可を得たう

えで記録していたため、メンバー全員が記録されていることを知っている。したがって、より規範的なカラオケ場面が実演されている、と考えることができよう[5]。

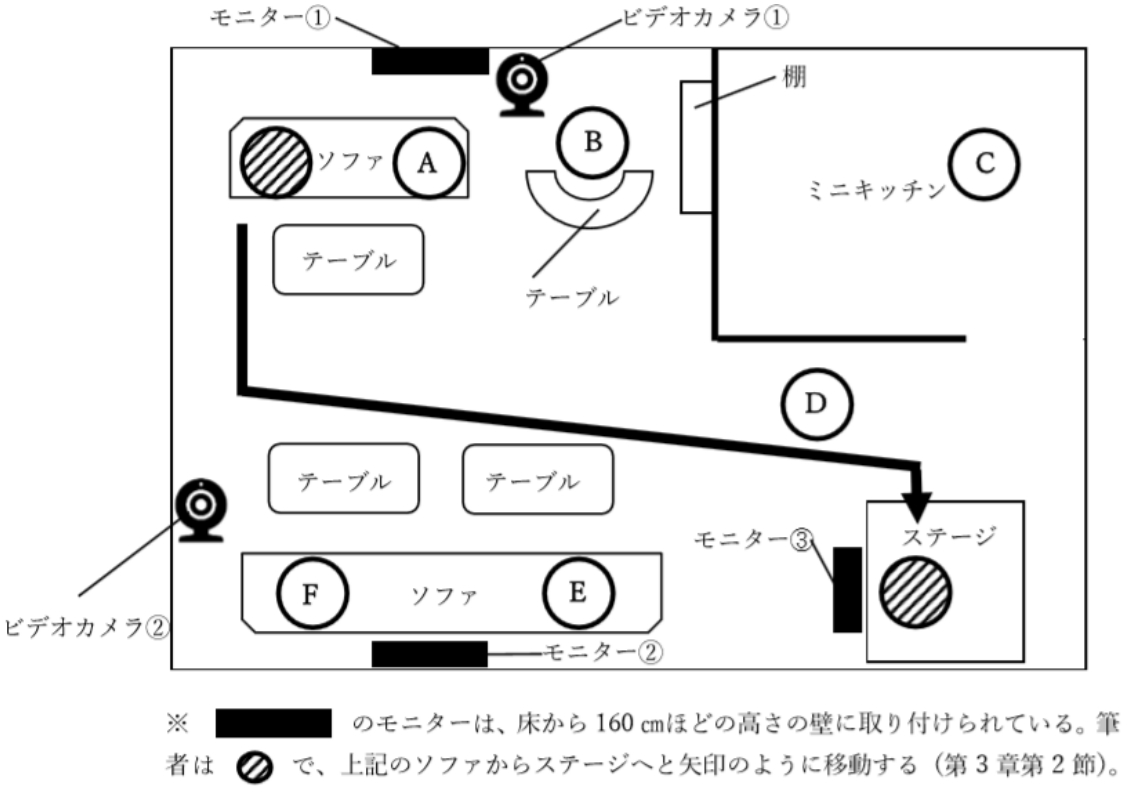

図１　カラオケルームの配置と参与者 A～F および筆者の位置

3　きくこと／きかないこと

(1) カラオケの諸規則

たとえば、「ひとりカラオケ」という言い方が可能であることは、カラオケは「通常は複数人で行くところ（おこなう活動）である」という規範があることを意味する。つまり、カラオケはまずもって複数人でおこなう活動である。そして、「順番交替」（Sacks, Schegloff and Jefferson 1977＝2010）の原則がある。一人が連続で歌唱することは逸脱的な行為と見なされ、ぎゃくに、一曲も歌わないことも逸脱的な行為と見なされるのである。

このように、当事者たちが入れ替わり立ち替わりに、ある開かれた一つの機会をめぐって相互行為を形づくるということは、H.サックスらも述べているように、会話という相互行為以外にもいたるところに見出せる。たとえば、順番交替の議論を応用した優れた研究例として、電車の座席取りに関する江原（1987）が挙げられる。参与者に開かれた機会としての「発話すること」に相当するのが、乗客に開かれた機会としての「座席に座ること」であるように、カラオケ場面の参与者に開かれた機会として「歌唱すること」を設定することができよう。したがって、会話において「一時に一人だけが話す」ように、カラオケ

においては「一時に一曲だけが歌われる」という規則を見出すことができる（なお、カラオケは同じ曲を複数人で歌うこともあるため、「一時に一人だけが歌う」とは必ずしも言えない）。

また、他者の歌唱中はそれをきかなければならない。だが、会話と同じく、「聞こえている」ではなく「聴いている」こと、すなわち「聞き手性の呈示（a display of recipiency）」（Heath 1986）が必要とされる。「若年者のグループでカラオケをする場合、歌い終わった歌唱者に拍手すらしないこともある」（鍛治 2011: 179）という論には、他者の歌唱に対して「聞き手性」を示すべきだという背後期待がある。この「聞き手性」については次節で考察していく。

ところが、カラオケはずっと「聴いていて」はいけない。順番交替するということは、誰かの歌唱中に別の誰かが選曲しなければならない、ということを含む。会話における発話の不在が「沈黙」として意識されるのと同様に、楽曲の流れない「沈黙」が続くことは（とりわけ時間単位で料金を支払うカラオケでは）好ましくない。つまり、カラオケの参与者たちはずっと「聴いて」（そうでない時には、歌唱して）いることが望ましいが、ずっと「聴いて」（あるいは再び、歌唱して）いてはいけないのである。

「聴かなればならないが、ずっと聴いていてはいけない」という矛盾する規則は、前章で見た先行研究におけるネガティブな社会的変化に関わっている。たしかに、実際のカラオケ場面においては、選曲に夢中になって他者の歌唱を聴かない人もいる。だが、人びとはこの矛盾を経験しつつ、規範の遵守と逸脱のなかで、他者と行為を調整し合いながら、カラオケという相互行為秩序をつくり上げているのである。では、次節では、実際にカラオケ場面のなかで、機械という人工物を介しながら、この矛盾がどのように経験されているのか見ていこう。

⑵ 「聴いている」身振り

日常会話では、話し手の方を向きながら、あいづちや聞き直しなどを適切な場所で示し――本当に「聴いている」かどうかはさておき――「聞き手性」を示す。では、カラオケにおいてはどのようにして「聞き手性」が示されているのだろうか。

本調査において確認することができた、カラオケにおいて歌唱を「聴いている」身振りには次のようなものがある。1) 口ずさむ(6)、2) 歌唱者を見る、3) モニターを見る、4) 身体を揺らす、5) 手拍子、6) 拍手である。これらは一つだけ実践されることもあれば、1)と3)と 5)の組み合わせといったかたちで実践されることもある(7)。

1)（口ずさむ）は、あくまでもマイクを使用せず、歌唱者の歌唱を邪魔しない限りでおこなわれる身振りである。これは、声を発せず「口パク」でおこなわれることもあろうが、いずれにせよ、聞き手も、歌唱者の歌う曲を（歌詞はさておき、そのメロディーを部分的にでも）知らなければ実践できない。先述のように、西洋では歌唱者と「一緒に歌う」こ

とが多いようであるが、独唱を基本とする日本では、他者が「乱入」してくるのを嫌がる歌唱者も少なくないため、「口ずさむ」程度が望ましいであろう。その点、4)（身体を揺らす）は、歌唱者にとって「無害」な身振りであると言える。

また、5)（手拍子）も、歌の最中にしばしばおこなわれる「聴いている」身振りである。しかし、自分以外の誰かが歌っている間ずっと手拍子し続けるのは大変なことであるし、止めるタイミングも決断し難い。そして、何よりも、聞き手はやがてやって来る自分の順番のために選曲しなければならないため、ずっと手拍子し続けることはできない。

もっとも、6)（拍手）だけは、曲の始まり、間奏に入る時、楽曲全体の終了時といったタイミングでおこなう身振りであり、歌唱中にはしないことが規範的である。歌唱が終わったと思って拍手をしたがまだ続いていた場合に気まずい思いをするのは、このせいである。したがって、拍手は、歌唱の区切りで「聴いていた」、あるいは／また、歌唱開始時に「聴く（意志がある）」ことを示す身振りであると言えよう。つまり、拍手は聞き手が、カラオケ場面を「分節化」する際に用いる身振りなのである[8]。

さて、2)（歌唱者を見る）は、実はカラオケ場面ではあまり見られない身振りである。図 2 から図 9 は、ビデオカメラ②から撮影したデータで、筆者が歌唱する楽曲の前奏が流れ始めてから、筆者がステージに立ち歌い始めるまでの 19 秒間のシーンを数秒おきに切り取ったものである（図 1 も参照）[9]。前奏が始まった時点で、調査メモをとっている D 以外の全員がモニターを見ており、筆者はソファに座っていた（図 2）。だが、図 3 のように、（図 2 と図 3 には写っていない）筆者がソファから立ち上がると同時に、A と（同じく図 2 と図 3 には写っていない）B が、筆者の方を見る。筆者がステージに移動する間、D はノートをとっており F は筆者の方を目で追っているが、A と B はモニター②を、E はモニター①の方を見ている（図 4）。筆者がステージに上がると、D を除く全員が筆者の方を見る（図 5）が、それは時間にして約 3 秒であり一瞥的である。そして、A だけが筆者の方を向いて拍手をし（図 6）、わずか 2 秒で終える（図 7）。その後、D を除く全員が再びモ

図２　筆者の選曲した楽曲の前奏が流れ始める場面（15 時 35 分 18 秒）

図３　A と F が筆者の方を見る場面（15 時 35 分 19 秒）

図４　筆者がステージに移動する場面（15 時 35 分 22 秒）

図５　D を除く全員が、ステージに立った筆者を見る場面（15 時 35 分 23 秒）

図６　A が筆者の方を向いて拍手をする場面（15 時 35 分 29 秒）

図７　A が拍手をやめる場面（15 時 35 分 31 秒）

図８　D を除く全員がモニターを見ている場面（15 時 35 分 33 秒）

図９　筆者の歌唱が始まる場面（15 時 35 分 36 秒）

ニターの方を見て（図 8)、そのおよそ 3 秒後に筆者が歌い始めるが、歌唱が始まってもやはり D を除く全員がモニターを見ている（図 9)。

歌唱中は、D や E が筆者の方をちらりと見たり、E が F の方を見たりする瞬間があるが、大半の時間は、D はノートを取ったまま、D 以外はモニターの方を向いたままである。そして、歌唱直後に D を除く全員が再び筆者の方を向いて拍手をする（これらについては、今回はデータを提示していない）。なお、歌唱者である筆者は、ステージに上がってからすぐにモニター③を見始め、歌唱が始まるまで（そして次節で見るように歌唱中も）ずっとモニター③を見ている（図 5～図 9）。

ここで注目したいのは、次の 2 点である。第 1 に、歌唱者がステージに立った時に聞き手は歌唱者を見るが、それがわずか 3 秒である点である。このように、あたかも「儀礼的無関心（civil inattention）」（Goffman 1963=1980）さながら、歌唱者を一瞥する。もし歌唱者がステージに立つまでの間や歌唱中に歌唱者を見ていると、歌唱者に対して特別な関心があるようにすら見えてしまうであろう。プロの歌手であれば、それらは当然おこなわれる行為なのだが。

第 2 に、歌唱が始まる 3 秒前、つまり、歌唱者の目線がまだ十分に聞き手の方に向けられ、聞き手が聴く姿勢にあるのかを歌唱者が見る可能性のある時点から、聞き手はモニターの方向を見ている点である。もし歌唱者を見ることが聞き手の「聞き手性」を示すのであれば、歌唱がいよいよ始まる際には歌唱者の方を見ているべきであろう。しかし、まるでモニターを見ることが「聞き手性」を示すかのように、D 以外の全員が揃ってモニターの方を見ているのである。そして、一貫して聞き手性を示さない D は、この時点でもやはりモニターを見ていないのである。このことから、聞き手は歌唱者を見ていることよりもモニターの方向を見ていることがむしろ常態であり、なおかつその「聞き手性」は歌唱者に呈示されるべきものとして実践されていると言えよう。

このことは重要である。カラオケ場面においては、歌唱者ではなくモニターを見ていることが、けっしては違反ではなく、むしろ、歌唱を「聴いている」こと、すなわち場面への協働性および協調性を表わしていると言えそうなのである。ただし、モニターを見るということが「聴いている」身振りとして受け取ることができるのは、もちろん、その空間に楽曲が流れており、モニター画面に歌詞テロップやイメージ映像が映し出されている限りである。

(3)「聴いていない」身振り

では、ぎゃくに、「聴いていない」ように見えるのはどのような身振りか。

図 10 は、ビデオカメラ①から撮影した、筆者がステージで歌っている最中の部屋の様子である（図 1 も参照）。筆者の右隣でしゃがんでいる D、奥のソファに座っている E と F、手前には療養者 B の後頭部と、その隣に介助者 A の後頭部が写っている。ここで歌唱中の筆者を見ている人物はひとりもいない。D はノートをとっており、A と B はモニター②を、E と F はモニター①を見ている。前節で確認したように、カラオケ場面では歌唱者が歌っ

ている最中にその人物を直視せず、モニターを見ることの方が規範的であるとさえ言える。

図 10　筆者が歌唱中のカラオケルームの様子（3:37:15PM のシーン）

このなかで、筆者の歌唱を「聴いていない」ように見えるのは誰だろうか。おそらく D だけが、筆者の歌唱を、「聞こえている」のに「聴いていない」ように見えるのではないだろうか。D はたしかにカラオケ場面のなかにおり、位置取りとしては筆者の真横にいることから、関与の度合いはもっとも高いはずであると考えられる。しかし、ノートをとっていることで、関与の度合いが低いことを身振りで示しているように見える。ところが、もし図 10 が、筆者が話をしているシーンだとすると、D は熱心にノートを取りながら「聴いている」ように見えてくるであろう。

そして、E に注目していただきたい。E は、F ほど明らかなかたちでモニター①に向かって顔を上げていないものの、その顔は A や B の頭上にあるモニター①の方に向いている。E は筆者の歌唱を「聴いている」だろうか。もし図 10 が、筆者が話をしているシーンだとすると、E は「(筆者の話を）聴いていない」ように見えるかもしれない。

だが、この時この空間は、歌唱者の歌声で満たされているという事実を確認しておくことが重要である。カラオケの音量はスナックのそれであれボックスのそれであれ、決して日常会話やカフェの BGM のような音量ではない。カラオケの歌声は、音響機器によって

その場に居る人びとに必ず「聞こえる」し、隣の人とのおしゃべりを遮りそれが「聴こえない」ほどに「聞こえる」。歌唱中は音響機器の効果により、その場にいる全員が、否が応でも「聞いている」のが初期状態なのである。この事実を条件とすることによって、図 10 の E は「聴いている」ように見えてこないだろうか。つまり、カラオケ場面においてはその空間が歌唱者の歌（楽曲）で満たされている限り、また、モニターが聞き手から見える位置に配置されている限り、モニターの方を向いているだけで、より大胆な言い方をすれば、顔を上げているだけでも、「聴いている」ように見えるのではないかということである。

ぎゃくに、「聴いていない」ことが要請されているのに、実際には「聞こえている（聞こえてしまう）」こともある。たとえば、カラオケボックスで客室にドリンクを持って来る店員は、「聞こえていて」も「聴いていない」身振りをする。歌唱者を見ないことはもちろんのこと、注文の品をてきぱきとテーブルに置き、用件が済めば即座に退室する。つまり、何か別の用件に関与していることを示すことが、「聴いていない」ことを可視的に示すことになるのであり、私たちはそれを「聞こえていても聴いていない」身振りと見なすことを了解しているのである。

このことは重要である。会話の場合は、聞き手が姿勢やあいづちといった積極的身振りでもって、聞き手性を呈示しなければならない。しかし、カラオケの場合は、聞き手が歌唱者とモニター以外のモノ、コト、人を志向しない限り、顔を上げているだけでも、「聴いている」と受け取られることが可能なのである。それは、カラオケの場において大音量で流れる音楽と、その音楽に合わせて歌詞や映像が流れるモニターとによって空間が満たされ、参与者たちを否が応でも場面に巻き込むからであると考えることができる。とすれば、カラオケにおけるさまざまな機械――音響やモニター――は、カラオケ場面をいわば初期設定として協働的なものにしている可能性があるのである。

歌唱者以外は歌唱者の歌を聴くべきだが、順番交替の規則上、ずっと聴いていることができないという矛盾を経験する参与者にとって、モニターの存在は都合が良い。なぜなら、必ずしもそれを直視せずとも、それがある方向に顔を向けているだけで、聞き手性の呈示が可能だからである。もはや歌唱者を見ている必要もなく、むしろモニターを見ていることの方が聞き手の常態であるとすら言えるのである。また、その存在のおかげで、聞き手は顔を上げているだけで聞き手性を呈示することもできるのである。

4　カラオケにおける人工物の存在

(1) モニターを介した相互行為

前章で見たように、モニターは、聞き手がその聞き手性を呈示することだけでなく、歌唱者が、そこに映し出される歌詞テロップを目で追いながら歌唱することにも与している。その意味で、今やモニターはカラオケにとって不可欠な存在であるとさえ言える。本章では、モニターをはじめとする人工物が、カラオケ参与者の相互行為をどのように形づくっ

ているのかを見ていきたい。本節では、もう少しこのモニターという存在に注目していこう。

モニターを通じた相互行為に関しては、水川喜文の研究（1997）が興味深い。彼は、テレビゲームを一緒にプレイする 2 人の人物の相互行為がどのように為されているのかを分析している。ゲームの最中、プレーヤー同士は画面を見ているため向き合っておらず、操作中は目を合わせることのないままに会話をする。互いに向き合うことが規範的である会話と照らし合わせてみると、こうした向き合わない会話は逸脱的にすら見える。

だが、この状況は複雑で、「プレーヤーは画面の中のインタラクションと、画面の外での身体を含めたインタラクションの二重性を引き受けている」（水川 1997: 129）。ゲーム開始時に相手が画面の方を向くのに合わせて自分も画面の方を向くことで、ゲームへの参与を示し、その最中には「いわば周辺視野によって参与者の行動を確認し、応答する」（水川 1997: 131）のである。「ここで重要なのは、相手を見ることよりも、そのときの作業への参与がお互いに確認できるかどうかということ」であり、それを彼は「作業参与性」と呼んでいる（水川 1997: 136）。そして、プレーヤーたちは、「ゲームのデザインに制約されながら、それを利用して相手と同調している」（水川 1997: 131）。

カラオケ場面においても、モニターの存在も手伝って、私たちは互いに目線を合わせることはほとんどない。歌い手と聞き手も、聞き手同士も、曲の流れている最中は、会話をしない限り目線を合わせることはない。だが、私たちはいわば周辺視野で互いの「作業参与性」を確認している。

まず、歌唱者は、歌唱中、モニターの歌詞テロップを目で追っており、歌詞を暗記して客席の方を見渡しながら歌うようなことはほとんどない。先の図 10 において、筆者が歌っているのは実はこれまでに何十回と歌ったことのある曲であり、その歌詞は暗記している。だが、画面を見ているのは、「目のやり場に困る」からである。聞き手の顔を見ながら歌うのはプロの歌手ではないのだから気恥ずかしい。おそらく、多くの人が筆者と同様の気持ちではないかと思われる。できれば歌唱中はあまりこちらを見ないでほしい、とすら思う人も多いのではないだろうか。だからこそ、カラオケにおいて一種の「儀礼的無関心」が生じるとも考えられる。このように、他者への、そして再帰的に自己への配慮からモニターを見ることがあるのである。

とすれば、歌唱者は、周囲が自分のことを見ているかどうかを見ていない。いや、正確には周辺視野で見ていると言った方が良いかもしれない。場が盛り上がっているか、聴いている雰囲気があるかは、直視していないが周辺視野で「見ている」。だが、実際のところ、歌唱者はその場にいる人たちが歌唱者の歌を「聴いている」身振りをしているのかどうかを、本分析で筆者や読者が見ているようには「見ていない」のである。

このように、モニターは、場面参与者が直接目を合わせなくとも周辺視野で互いの「作業参与性」を確認することを可能にしている。歌詞カードを利用していた時と比べると、

このモニターのおかげでより広い周辺視野を獲得することができるようになったと言ってもいいだろう。たしかに、その“視力”自体は下がっているかもしれない。だが、他の諸感覚は研ぎ澄まされてきている、と言っては言い過ぎだろうか[10]。

(2) 関与配分と「関与シールド」

かつてのカラオケでは、選曲者は分厚い歌本を見ながら選曲しなくてはならなかった。そのため、選曲者は、机上や膝上に置いた歌本を見る体制、すなわち下を向いた態勢にならざるを得なかった。しかし、現在のカラオケでは、選曲にリモコンが使用されており、その多くがスタンド型で、やや斜め下方に目を落とす程度で見ることができる。ここでは、このカラオケリモコンという存在について考えてみたい。

E.ゴッフマン（1963=1980）は、ある場面にかかわりのある活動、すなわち「関与（involvement）」（Goffman 1963=1980: 40）について、「ある個人がある行為――ひとりでする仕事、会話、協同の仕事など――をするのに調和のとれた注意をはらったり、あるいははらうのをさし控えたりする能力のこと」（Goffman 1963=1980: 48）と述べている。

関与は、注意や関心の観点から「主要関与（main involvement）」と「副次的関与（side involvement）」に大別することができる。前者は「ある個人の注意や関心の大部分を奪うもの」であり、後者は「主要関与を維持しながら、それを混乱させることなく、それと並行してさり気なく続けることのできる行為」である。たとえば、仕事をしながらの鼻歌は、仕事が「主要関与」、鼻歌が「副次的関与」ということになる（Goffman 1963=1980: 48）。

だが、社会的要請の観点から「支配的関与（dominant involvement）」と「従属的関与（subordinate involvement）」に大別することもできる。前者は「個人に対して義務として課されるもので、社会的場面で個人がそれにすすんで関与せざるをえないもの」であり、後者は「注意を支配的関与にそれほどはらわなくてもよい場合に、ある程度まで、しかもその間だけかかわることが許される関与」である（Goffman 1963=1980: 49）。

たとえば、待合室で雑誌を読みながら自分の名前が呼ばれるのを待つ場合、主要関与と支配的関与は名前を呼ばれるのを待つことであり、副次的関与と従属的関与は雑誌を読むことである。だから、名前を呼ばれればすぐに雑誌を読むのを止めることができる。しかし、雑誌を読むことに夢中になり名前を呼ばれたことに気づかないということも起こる。この時、支配的関与は名前を呼ばれるのを待つことであるのに（ここは待合室なのだから！）、雑誌を読むことが主要関与になってしまっている。このような捻れは当事者たちにとってふさわしくないものとして経験されることになる。

こうしたふさわしくない関与を隠して適切な関与を装うのに役立つのが「関与シールド」（involvement shield）である。「関与シールド」とは「知覚をさえぎる遮蔽物」であり、「実際には状況義務を怠っていながら、その状況にふさわしい関与を続けていると印象づけることができる手段のひとつである」（Goffman 1963=1980: 45）。これを用いると、「いつもな

ら否定的なサンクションしか得られないようなことがらでも安心して行なうことができる」（Goffman 1963=1980: 43）。ゴッフマンは、寝室や浴室といった隠れ場となるような空間だけでなく、あくびを隠す際の新聞紙のようなモノも「関与シールド」になりうると述べている。

カラオケにおいては、支配的関与として歌唱者の歌を「聴く」ことが要請されていても、参与者たちで共有されている順番交替の規範上、主要関与として選曲をすることが必要になる。そのため、この捻れは必ず生じる。だが、それを解消する工夫は、カラオケの機器的進化の過程とともにいくつか登場していると考えられる。

たとえば、本節冒頭で挙げたカラオケリモコン。これは、歌手名、曲名で検索できるだけでなく、歌唱者の年代に合わせて曲を提案してくれたり、履歴を元にどんな楽曲が多くの人に歌われているのか（人気があるのか）を教えてくれたりもするので、選曲時間の短縮につながることもあれば、むしろ選択肢が増え惑わされることもあるだろう。だがいずれにせよ、現在のカラオケリモコンは、リモコンと呼ぶにはあまりに大きく、タブレット大でスタンド型のものが多い。そのため、これを利用する時は歌本を読む時のような下を向く姿勢にならず、歌唱者を周辺視野で見ながら選曲することが可能になったのである。このとき、カラオケリモコンは、歌唱を聴くという支配的関与と選曲するという主要関与とを両立させることを可能にしている。その意味で、カラオケリモコンは聞き手（選曲者）にとっての「関与シールド」として利用されていると考えることができるのではないだろうか。

(3) カラオケにおける「関与シールド」

カラオケにおいては、ほかにも「関与シールド」として機能していると考えられるものがいくつか考えられる。

まず、ゴッフマン自身も「関与シールド」の例として挙げている暗やみである（Goffman 1963=1980: 69）。本調査においてはそうではなかったが、カラオケボックスでは、客が自分の好きなように照明を暗くすることができるのが一般的である。歌唱中に照明器具によってチカチカと照らされることもあるが、全体的に照明を落とし場面参与者たちの視界を遮るという点で、また、歌唱者ではなく光を発するモニターの方に目が向きやすくなるという点でも、利用しやすい「関与シールド」である。

2 つめは、順番交替という規則である。交替で歌唱するというこの規則が、いずれかの聞き手は選曲している間に歌唱者の歌を「聴いていない」状態になる、ということを不可避なものとして位置づける。当然のことながら、歌唱者もそのことを知っており、ずっと自分の歌を聴いていれば選曲することができないのだから、全員が自分の歌唱をずっと聴いているはずはないことを了解している。こうして、この規則が、聴いていない状況の逸脱性をある程度軽減していると考えられる。

3 つめは、音響機器である。第 3 章第 3 節で見たように、歌唱が部屋中を満たすからこそ、聞き手が特定の何かに焦点化しない限り、聴いているように見えることを可能にする。したがって、カラオケの音響設備は、聞き手にとっての「関与シールド」として機能していると考えられる。そして、この音響機器は、歌唱者にとっても、聞き手が話している内容をかき消し、歌唱に集中しやすくするという点で「関与シールド」と言えるかもしれない。

4 つめは、モニターである。本章第 1 節で見たように、歌唱者にとっては、モニターの登場により、モニターを見ながら歌唱することが可能になったと同時に、歌詞カードを見ながら歌唱していた時とは異なり、斜め下方にあるモニターを見ながら歌唱することで、歌唱中も周辺視野で聞き手の様子を窺い知ることができるようになった。モニターの登場によって、歌唱という支配的関与が要請される場面で、聞き手の反応を「見る」という主要関与を実現することができるようになったと言えよう。

また、聞き手にとっては、歌唱者の方を向き歌唱を聴く姿勢を示さなくても、聞き手の目に入るモニター（それは、歌唱者の見るモニターとは別個にあって歌唱者の見るモニターとは別方向を向いていることもあれば、歌唱者と同じモニターを見ることもある）の方向を向いているだけで、歌唱を「聴いているように見える」状況を作り出す。必ずしもモニターを直視している必要はないのである。そして、歌唱者が歌唱に集中し始めれば、周辺視野でしか聞き手を見ることはできないということを、聞き手自身も知っている。だからこそ、支配的関与として歌唱者の歌を聴く（態度をとる）ことが要請されていようとも、主要関与として選曲などの行為をおこなうことができると考えられる。

こうしたカラオケの「関与シールド」とカラオケの諸規範とは、相互に入れ子的な複雑な関係にある。順番交替という規範は、「支配的関与」と「主要関与」の捻れを不可避なものにする。私たちはその捻れを、リモコン、音響機器、モニターといった「関与シールド」によって多少なりとも隠蔽することができる。しかし、リモコンやモニターは歌唱者や聞き手の周辺視野を拡げるものでもあるため、「聞き手性」を適切に示す可能性に開かれつつも、捻れを明るみにする可能性にも開かれている。だが同時に、順番交替という規範そのものが、多少なりともこの捻れを許容してもいるのである。

カラオケにおけるモニターをはじめとする人工物は、歌唱者と聞き手の周辺視野を拡げることに与していることから、互いの「場面参与性」を確認できるようにした。と同時に、それらは「関与シールド」としても機能することがあり、違反的な行為をひそかに実行することを可能にしてくれる。このように、カラオケにおける人工物は、一面では参与者たちの身勝手を可能にしつつ、一面では、他の参与者らと協働的、協調的にカラオケ場面をつくり上げる可能性に開かれている。人工物が社会関係を形づくるのではない。人びとと人工物とが社会関係を形づくりつつ、社会関係が人びとと人工物とをそのようなものとして形づくっているのである。

5　おわりに

本稿では、ある実際の場面をもとに、複数人でおこなわれるカラオケという活動の相互行為秩序について考察してきた。第 2 章では、先行研究においてカラオケという文化が社会関係にもたらしたと考えられている諸変化について整理したうえで、そこに潜む一定の先入見を指摘し、実際の場面を見ていくことの重要性について述べた。第 3 章では、日常会話と対比させながら、カラオケの諸規則についてまとめた後、とくに先行研究において問題視されてきた、他者の歌唱を「聴くこと／聴かないこと」に焦点化し、それがどのように実践されているかについて、データを参照しながら見てきた。第 4 章では、ゴッフマンの「関与」についての論考および「関与シールド」の概念を援用し、カラオケにおけるさまざまな人工物が「関与シールド」として機能しつつ、参与者の協働に与しうる点について論じてきた。

カラオケが社会関係に影響を及ぼすと言う時、私たちはカラオケ利用者のイメージやカラオケ機器という人工物の特性を自明のものとし、実際にその活動がどのようにおこなわれているかを見ないままに批評しがちである。カラオケだけではない。社会関係に入り込むさまざまなメディアの影響を語る際にも、私たちはしばしば同じような自明視をする。テレビゲーム然り、スマートフォン然り。しかし、本稿で見てきたように、人工物の特性は、私たちが思い込んでいる以上のかたちで目線や身振りといった身体運動と連携し、自己中心的にも協働的にも活用されうる可能性に開かれている。いや、むしろ、B.ラトゥールが「アクターネットワーク理論（Actor Network Theory, ANT）」として述べているように、人工物はアクターとして行為の進行に参与している、と捉えることもできるかもしれない（Latour 2005=2019）(11)。

かつてのカラオケは、たしかに異質な他者を含むスナックのような場でおこなわれ、集合的な協働と協調が志向されていたのかもしれない。だが、歌詞カードを見て歌唱し、歌本を見て選曲し、歌唱者の方を見ていなければ「聴いていない」ように映ってしまう参与者は、本稿の考察を経た後に振り返ると、むしろ先行研究において批判的に描かれている現代のカラオケ参与者以上に、公的空間の中に私的空間、私有空間を作り出し、個人主義的、自己中心的あるいは自閉的な振る舞いをしているようにも見えてくる。現代のカラオケ場面は、モニター、音響機器、リモコンといった機械（人工物）によって、かつてよりも協調的なカラオケが志向されているようにすら思えるのである。

本稿で扱ったカラオケ場面はあくまでも一事例であり、その一側面を扱ったに過ぎない。ここで見てきた内容がより正確性を帯びるためには、カラオケ場面における他の諸相――たとえば、聞き手の誰も知らない楽曲が歌唱される場合、同一歌唱者が立て続けに歌唱したり沈黙が続いたりという順番交替上の逸脱的場面や、誰も「聴いている」身振りをしていない「聞き手性」のうえでの逸脱的場面など――についての考察も必要であろう。これ

らについては、カラオケ研究の今後の課題としたい。その意味で、本稿はあくまでも「試論」である。

また、モニターを介した活動については、CSCW 研究で多くの蓄積がある。たとえば、昨今では、大学の講義もモニターを利用する機会が増えている。カラオケにおいては、モニターには周辺視野での作業参与性の確認を可能にしつつ、関与シールドとして参与者の支配的関与と主要関与の捻れを隠蔽する機能もあることを見てきたが、同じことは他の場面においても起こりうるのか。今後、別の場面におけるモニターを介した、あるいはモニターとの相互行為に関する研究との比較も重要な作業であろう。

そして、ビデオエスノグラフィーという手法上の大きな問題点もあった。今回、ビデオデータ（静止画）を画像変換したりイラスト化したりして提示することも試みたが、複数人が写っている画像は加工の程度を上げると状況が分かりづらいものになってしまった。また、そもそもイラスト化は、筆者が都合の良いように「加工」したという誤解を招くかもしれないし、人の顔の向きはイラスト化することでむしろわかりにくくなることもある。したがって、目隠し以外の加工のない静止画を用いて、せめて筆者自身の目線だけは隠さずに掲載することにしたのだった。しかし、目線（と顔の向き）が重要になる本稿において、この目隠しは大きな問題となった。このやり方がベストだったのかには疑問が残る。もっと都合よく利用できるソフトウェアがあるのかもしれないが、筆者はまだそれに出会ってはいない。ほかにも、連続的なデータのどの瞬間を静止画にするかという問題や、とくに本稿で扱ったような、歌詞のない前奏部分の経過や場面に流れる音量を表現することの難しさもある。こうしたビデオエスノグラフィーの研究成果の提示方法についても、大いに検討の余地があろう。

【注】

(1) 本稿では、第 4 章で詳述しているように、相互の視線のありかを相互に把握しあうことが為されている点に注目している。ここで佐藤（1992）は「視線を交える」と表現しているが、実際には、視線は個人 A とモニター、個人 B とモニターとの間に存在しているのであって、交わってはいない。

(2) 白幡（1996）は、西洋と日本とのこの違いを、社会全体を背景とした西洋の「個人主義」と、限定された小集団の中の日本の「個人主義」というように区別している。また、数家（2008）は、日本の独唱は、組織に一体化した個人がふだん見せない側面、すなわち日本的個我主義の表出であると解説している。西洋と日本のこうした歌唱形式の違いは大変興味深く、今後は、諸外国において、どんな曲がどのように歌唱されているのかを分析する必要もあろう。

(3) 数家鉄治は、女性の声にはハーフトーン（表声と裏声の中間）という特徴があり、女性らしい話し方をする際にこのハーフトーンを用いて裏声を出しているが、カラオケで

は表声、地声で歌うことができるという（数家 2008: 17-21）。このようなジェンダーフリーな活動としてカラオケを捉える見方もある。

(4) この療養者宅でおこなった在宅療養研究の成果としては、カラオケのセッティング場面での療養者の協働性について考察した堀田（2012）、および、上着や手袋等を身につける着替え場面における療養者と介助者 2 名の相互行為秩序に着目した堀田・樫田（2012）を参照していただきたい。

(5) 本調査データの公表に際しては、協力者から氏名と顔がわからないようにするという条件で、掲載許可を得ている。

(6) ここで挙げている「口ずさむ」という身振りは、「聞き手性の呈示」ではなく共同的活動そのものである、という見方もできよう。たしかに、たとえばデュエットのようにマイクを使用して複数人が「一緒に歌う」場合はまさに共同的活動である。だが、マイクを使用せず、あくまでも歌唱者の声の大きさを上回らない限りで口ずさんでいる場合は、歌唱を「聴いている」ことの身振りとして考えることができるのではないだろうか。

(7) ほかにも、掛け声を伴う「合いの手」などがあるが、一般的な語法としては手拍子もこの中に含まれるものとするようである（『デジタル大辞典』）。ここでは、本調査データから確認することができた「聴いている」身振りに限定して記してある。

(8) その意味では、聞き手が歌唱者の歌唱中に聴いていなくとも、間奏に入る時や楽曲全体の終了時といったタイミングで拍手をすることで、聴いていなかった事実がいわば“清算される”とも言えそうである。したがって、拍手には、いわば時間軸を超える「関与シールド」という特殊な性質があると考えられる。また、本調査では、聞き手が明らかに音の出ない拍手をしていたり、カラオケリモコンの方を見ながら歌唱者に向けて拍手し自らの主要関与を隠蔽しているように見えたりするシーンを確認している。そして、ある聞き手の拍手につられて他の聞き手が拍手をし始める「カスケード（cascade）」（McIlvenny 1995）も生じている。このように、拍手については詳述すべき点が多くありそうだが、これらについては別稿に譲りたい。

(9) カラオケ自体は、およそ 14 時 55 分頃から緩やかに始まり、16 時半頃に終了した。図 2 から図 9 のデータは、筆者がこの日 2 回目に歌唱するシーンである。

(10) 佐藤（1992）も、この「作業参与性」を思わせる論調で、モニターは「仲間が注目するという視線の可能性を確保したうえで、現実にはカラオケ映像が人々の視線を引きつけプライバシーを保護すること」を可能にしていると言及している。それは「全人格的な交わりを回避」し「相手の歌に本質的に無関心」な「新人類」にとって好都合なツールとして描かれている（佐藤 1992: 133-4）。だが、視線が交わらなければ全人格的な交わりはできないのだろうか。人工物が介在する人間関係に関する議論には、しばしばこうした視覚優位性を前提としたものが少なくない。だが、水川（1997）が論じるような、視覚からだけでは説明が困難な同調や協調のかたちがある、という立場から、本稿は書かれている。

(11) ただし、「アクターネットワーク理論」の人工物に関する考え方には注意を要する。たとえば、N.クロスリーは、人間関係が「非人間（no-human）」のネットワークに埋め込まれ、それらを埋め込んでいるという視点はたしかに重要だが、「非人間」はアクターとして扱われるべきではない、と述べている。その理由として、社会学者には「非人間」をアクターとして分析する能力がないこと、その理論が「非人間」の「観点（point of view）」を扱おうとしておらず、あくまでも人間の観点からその作用について論じていること、また、「非人間」は、人間と同様に関係に入り込むことができないため、同じくアクターである人間に、アクターとして見なされていないことを挙げている（Crossley 2011: 42-5）。ラトゥールの主張とクロスリーの反論についての考察は、今後の理論研究の課題としたい。

【引用文献】

Crossley, N., 2011, *Towards Relational Sociology*, Routledge.

江原由美子，1987，「座席取りの社会学」山岸健編『日常生活と社会理論――社会学の視点』慶應通信，131-52.

Goffman, 1963, *Behavior in Public Places: Notes on the Social Organization of Gatherings*, Glencoe: Free Press.（丸木恵祐・本名信行訳，1980，『集まりの構造――新しい日常行動論を求めて』誠信書房.）

芳賀学，1991，「現代カラオケ考」吉田民人編『社会学の理論でとく 現代のしくみ』新曜社，112-3.

Heath, C., 1986, *Body Movement and Speech in Medical Interaction*, Cambridge University Press.

堀田裕子，2012，「『社交』としての在宅療養場面――ビデオエスノグラフィーに基づく相互行為分析」『コロキウム』7: 166-87.

堀田裕子・樫田美雄，2012，「在宅療養者と介護者の相互行為分析――ある脊椎損傷者の着替え場面に注目して」『徳島大学地域科学研究』2: 1-16.

鍛冶博之，2011，「カラオケの商品史(2)」『同志社大学社会科学』40(4): 165-95.

数家鉄治，2008，「カラオケの社会的基盤」『大阪商業大学アミューズメント産業研究所紀要』（カラオケ産業研究特集号）: 1-27.

Latour,B., 2005, *Reassembling the Social,* Oxford University Press.（伊藤嘉高訳，2019，『社会的なものを組み直す――アクターネットワーク理論入門』法政大学出版局.）

前川洋一郎編著，2009，『カラオケ進化論――カラオケはなぜ流行り続けるのか』廣済堂出版.

McIlvenny,P., 1995, “Seeing conversation: Analyzing sign language talk”, in Have, P. T. and Psathas, G. (ed.), *Situated Order: Studies in the Social Organization of Talk and Embodied Activities*, Washington: University Press of America, 129-50.

水川善文，1997,「ビデオゲームのある風景――インタラクションの中のデザイン」山崎敬一・西阪仰編『語る身体・見る身体』ハーベスト社，123-43.

村井靖児，1995,『音楽療法の基礎』音楽之友社.

西阪仰，1996,「自然な人工物」『認知科学』3(2): 50-61.

野口恒，2005,『カラオケ文化産業論――21 世紀の「生きがい社会」をつくる』PHP 研究所.

Sacks, H., Schegloff, E.A. and Jefferson, G., 1974, “A simplest systematics for the organization of turn-taking for conversation.”, *Language* 50(4), 696-735.（西阪仰訳，2010，会話のための順番交替の組織――最も単純な体系的記述）H.サックス・E.A.シェグロフ・G.ジェファソン（西阪仰訳, S.サフト翻訳協力)『会話分析基本論集――順番交代と修復の組織』世界思想社，7-153.）

佐藤卓己，1992,「カラオケボックスのメディア社会史――ハイテク密室のコミュニケーション」アクロス編集室編『ポップ・コミュニケーション全書――カルトからカラオケまでニッポン「新」現象を解明する』PARCO 出版，112-43.

白幡洋三郎，1996,『カラオケ・アニメが世界をめぐる――「日本文化」が生む新しい生活』PHP 研究所.

Suchman, L., 1987, *Plans and Situated Actions: The Problem of Human Machine Communication*, New York and Cambridge UK: Cambridge University Press.（佐伯胖監訳，上野直樹・水川喜文・鈴木栄幸訳，1999,『プランと状況的行為――人間 - 機械コミュニケーションの可能性』産業図書.）

「穴さがし心の内そと」における罵り表現について
—助動詞・補助動詞を中心に—

村中淑子
桃山学院大学
tmuranaka@andrew.ac.jp

A Study of Evil-speaking in the Fiction of the Late Edo Period
: Focusing on Auxiliary Verbs

MURANAKA Toshiko
St. Andrew's University

Key Words: Treatment Expression, Osaka Dialect, Language Control Skills

１　はじめに

罵り表現[1]についての研究は多くない. おそらく，罵り表現を使うことはよくない，下品なこと，という評価意識がつきまとうことから，研究対象としての価値も低いと考えられがちなのであろう[2].

しかし，人はいわゆる良いことばのみを使って生活しているわけではない. 人々の言語生活を全体として見渡し，そのしくみを明らかにするためには，良いことばも悪いことばも研究すべきであろう. 罵り表現の研究が今までに少なかったならば，それを増やすことには意義があると考えられる.

罵り表現の機能として，次のようなものが挙げられる[3].

① 聞き手もしくは第三者を低く位置付けていることを示す. マイナス待遇表示機能.
② 聞き手もしくは第三者への親しみの気持ちを表す. 親愛表示機能.
③ 聞き手もしくは第三者への怒りを表出して，憂さを晴らす. カタルシス機能.

これらの機能が，具体的にどのような場面でどのように働いているかを調べたい. 言語表現の働きを明らかにするためには，時代と地域を限定することが一つの有効な手段である. そこで本稿では，近世末期の大阪に的を絞ることとし，一荷堂半水の戯作「穴さがし心の内そと」を用いて検討する.

２　調査対象と方法

2.1　調査項目

本稿で調査の対象とする言語項目は，ヤガル，クサル，サラス，テケツカル，ヨル，テヤル，テコマス，の７語である. 先行研究に触れながら，順に説明を加える.

まず，ヤガル・クサル・サラス・テケツカルの４語について．これらは前田(1949)で「相手の動作を口汚く云ふ形」，罵詈形としてあげられているもので，郡(1997)でも「見下げて言う表現」として列挙されている．いずれも聞き手もしくは第三者の動作につく語で，飲みヤガル・飲みクサル・飲みサラス・飲んデケツカルのように接続する．牧村(1979)ではこの４語はすべて見出し語となっており，かつ，それぞれの語意説明の中に他の３語が同義語としてあげられている．以上のことから，ヤガル・クサル・サラス・テケツカルの４語は大阪方言であり，かつ，ほぼ同じ意味を持つ罵り表現であるとみられる．ちなみに楳垣(1962)は，ヤガル，クサル，サラス，の順で憎悪の感情が高まり，テケツカルに至って最高潮に達する，という．

次に，ヨルである．山本(1962)には罵詈表現としてヨル・ヤガル・クサル・サラスがあげられており，「ヨル・ヤガルは相当広く用いられるが，クサル・サラスは，中年以上の主として男子に用いられるきわめて下品なことば」とある．ヨルについては，卑語形式として西尾(2005)で詳しく分析されている．ヨルは第三者の動作につく語で，行きヨルのように接続する．

そして，テヤル（タル）・テコマスの２語である．山本(1962)は，大阪方言における供与的動作を表すものとして，テヤル→タルをあげ，その罵詈表現として，テコマスをあげている．テヤルは一見，罵りではないようにも見えるが，明鏡国語辞典によれば，テヤルには，「①同等以下の人などのために何かをする意を表す」と「②強い意志を持って，相手に悪い影響の及ぶ行為をする意を表す」の２つの意味がある．この②の意味で使われる場合，相手への悪意を表明するものであることから，罵りと同様の意図があると解釈できる．テコマスも同様に②の意味がある．この２つの語形は，自分の動作につけるもので，行っテヤル・行っテコマスのように接続する．

以上，見てきたように，ヤガル，クサル，サラス，テケツカル，ヨル，テヤル，テコマス，の７語はいずれも近代の大阪方言における罵り表現の類であるとみなせる．そして，近世末の大阪方言でもほぼ同様であると予測し，本稿での調査項目とする．

罵り表現には，アホ・バカヤロー・オノレ・アイツのような名詞・代名詞や，ヌカス・ウセルのような動詞[4]，あいつメやドたぬきのような接尾辞・接頭辞もあるが，本稿では助動詞・補助動詞に絞って詳しくみることにする．

2.2　資料

幕末期の上方語の代表的資料である一荷堂半水の戯作「穴さがし心の内そと」(1864 ごろ)を調査資料とする．前田勇が翻刻したものを用いる（前田 1974）．この作品は，前田が解説しているように，短文を連作風にまとめたものであり，人物の表面的言動と裏面的実相を描く，という体裁を取っている．上方語を豊富に含み，登場人物が多彩で，出現することばづかいのバリエーションが豊かである．罵り表現というのは，その性質上，一般の

方言談話資料にはほとんど出てこないものであり，質問票調査で扱われたものも少ないようである[5]. ゆえに，虚構の物語であっても，人物とことばづかいとの関係がよくできた作品であれば，罵り表現を調べるための資料として重要であると考える.

2.3　方法

まず，対象とした罵り表現の出現数を数える. 次に，用例を全て抜き出して，意味と文脈を確認する. そして，使用人物や場面設定と罵り表現の出現状況との関連を見ていく.

３　結果

3.1　出現数について

本稿で扱う罵り表現が「穴さがし心の内そと」に出現した数を，表１に示す.

表１　「穴さがし心の内そと」における罵り表現（助動詞・補助動詞）の出現数

	語形	出現数
聞き手もしくは第三者の動作につく語	クサル	9
	ヨル（オル）	6
	テケツカル	4
	ヤガル（アガル）	2
	サラス	0
話し手の動作につく語	テヤル	6
	テコマス	0
計		27

このように，「穴さがし心の内そと」における罵り表現としての助動詞・補助動詞の合計数は 27 となるが，これはほぼそのまま，この作品におけるマイナス待遇の助動詞もしくは補助動詞の出現数であると考えてもよいだろう. 一方，同じ「穴さがし心の内そと」におけるプラス待遇の助動詞もしくは補助動詞の出現数を見ると，ナサル 40，ナハル 6，ヤハル 0，ハル 0，テ敬語 28，合計 74 である[6]. つまり「穴さがし心の内そと」に現れる待遇の助動詞・補助動詞のうち，約 4 分の 1 がマイナス待遇であり，罵り表現であったと言えるだろう[7].

サラスとテコマスがゼロであったが，この作品にたまたま出現しなかっただけであり，この時期の大阪にこの語形が無かったことを意味するのではないだろう. というのは，近世の様相を知るために，国立国語研究所『日本語歴史コーパス』をオンライン検索ツール「中納言」によって検索したところ，サラスが大坂板洒落本に２件あり，テコマスは虎明本狂言集に１件，大坂板洒落本に９件，京都板洒落本に４件，計 14 件あったからである[8].

3.2　全用例とその検討

語形ごとに用例を全て挙げていく[9]. 用例の後ろのカッコ内は，「話し手→聞き手，待遇の対象，話の番号」を示す. ただし，待遇の対象が聞き手と同一の場合は，繰り返して書く代わりに＊の印をつけた. 話の番号は，原文（前田勇の翻刻）につけられているもので，初ノ一から初ノ十五，二ノ一から二ノ十五，三ノ一から三ノ十五まである[10].

3.2.1　クサル

クサルの９つの用例は次のとおりである.

(1) なにをぬかしくさる（和尚→弟子，＊，初ノ七）
(2) 節季(せつき)になると私(わし)にことはりばかり言(いわ)しくさつて（女房ひとりごと，亭主，初ノ八）
(3) ようまアこんなことを書(かい)ておこしくさつたナア（女房ひとりごと，亭主の相手，初ノ八）
(4) アノ爰(ここ)な狸(たぬき)めが狐(きつね)にだまされて居るのもしらずにわしまでだましくさつたナ（女房→亭主，＊，初ノ八）
(5) 何(なに)ぬかしくさるゾ（番頭→丁稚，＊，初ノ十二）
(6) 又(また)ゆかねバ例(れい)の悪口(わるくち)ぬかしくさるがいやさに（風流人→嫁，風流仲間，二ノ二）
(7) ゑらさうにポンポンとぼうはりくさつて[11]（中居→同僚，客，二ノ九）
(8) とうふやまでが哢(なぶり)くさる（嫁→隣の内儀，豆腐屋，三ノ十）
(9) それハともかく此様(こん)な処(とこ)へ折(をり)々来くさつたら（親父→手代，＊，三ノ十五）

順に文脈を確認していく. (1)は，食い意地の張った弟子から，次も湯葉の代わりに卵を使ってほしいと言われて，和尚が怒ってみせるところである.「ぬかす」の主体は言いたい放題の弟子であるが，直前に，生臭ものを食べられる寺だと聞いて奉公に来たのだという弟子に向かって，和尚はアハハハと笑って答えているので，(1)のセリフも本気で怒っているのではないように思われる.

(2) (3) (4)は，亭主の留守に紙入れの中に手紙を発見し，悋気を起こす女房のセリフである. (2)は「言わしくさって」であり，「言わす」という使役形にクサルがついている. 亭主の代わりに節季の断りをしばしばさせられる，つまり掛売りの代金を払えない言い訳を言わされていることへの怒りであり，「言わす」のは亭主である. (3)は「書いておこす」とあることから，手紙の書き手，すなわち亭主の浮気相手への怒りであろう. (4)は亭主を狸，亭主の相手を狐と呼んで罵っている.「だまされて」いるのは亭主であり，「わしまで」というと，「だましくさった」主体は亭主の相手であるとも解釈できそうだが，文法的には「だまされている」と「だましくさった」の主体を揃えるのが適当であること

と，ここまで一人で怒っていたところにちょうど帰宅した亭主に詰め寄っている場面なので，「だましくさった」主体は亭主であると解しておく.

(5)は夜這いを見つけられた番頭が，丁稚に大声を出すなと何度も言うが，丁稚は黙ろうとせず「寝とぼけて居なさるかと」などというので，何を言うかと番頭が丁稚を叱りつける場面である.

(6)は風流仲間から無風流と悪口を言われることを恐れ，寒さを我慢して雪見に出かけた人物が，帰宅後，いまいましい気持ちを女房にぶつけている場面である.

(7)はいつも来る旦那の代理で客として来た手代を丁重に送り出した後，その手代の偉そうな態度への腹立ちから同輩にこぼす中居のセリフである.「ぼうは」った（意地を張った）のは客としてきた手代である.

(8)は姑が倹約のため，おからをしばしば買いにやらせるので，豆腐屋からウサギでも飼っているのかとからかわれたことで，腹を立てて豆腐屋を罵る嫁のセリフである.この後ずっと姑への悪口が続く.「なぶりくさった」のは豆腐屋だが，嫁の怒りの対象は豆腐屋よりもむしろ姑である.

(9)はたまたま出くわした息子が仕事中のはずなのにご馳走を食べていたらしいことを非難している父親のセリフである.怒っているというよりは遠慮のない間柄でズケズケと話している感じである.

3.2.2　ヨル（オル）

ヨルまたはオルの６つの用例は次のとおりである.ヨルに変化していないオルの形が，６つのうち５つを占める[12].

(10)びつくりさせおつた（さむらいひとりごと，炭火，初ノ五）

(11)毎日々々やかましいいふてきをる小間物屋が（女郎ひとりごと，小間物屋，初ノ十）

(12)大ちやくなことして最前から勝ていをるのじやエヽいまいましい（姑→下女，＊，二ノ十五）

(13)鑓を入よるさかひ的さんも大疳癪で（稽古屋→女房，聴衆，三ノ二）

(14)聞れるならこゝへ来て聞ひて見ひと云おつた（稽古屋→女房，聴衆，三ノ二）

(15)湿煩でをつて毒禁ハしをらいで（親父→息子，＊，三ノ十五）

(10)は銃の音を聞き，襲われると身構えた侍が，実は炭のはぜる音だったと気づく場面で，「びっくりさせた」主体は炭ということになる.ただし，この侍は自分の動作にもオルを付けている（「此ところに相待おるに」）.この場合，マイナス待遇というよりは尊大さを表しているようだ.

(11)はあちこちに支払いをためている女郎が，細かい支払いを小女に行かせた後，大口の借りを返す算段をする中で一番大口の貸し主である小間物屋に言及するセリフで，この後に「あいつハ誠にいまいましひ腹の立奴じやよつて」とあり，小間物屋に対してかなり強い罵りの気持ちがあるように見える.

(12)はカルタでズルをした下女をみた姑が「下女の胸先引とらえ」て「コレおのれハまアまアこんな大ちやくなことして」と言っているので，「勝ていをる」の主体は下女すなわち目の前にいる話し相手であり，ヨル（オル）には珍しい対者待遇の例である.

(13)は，教え子が下手な浄瑠璃を披露しているところに聴衆が槍を入れた（野次を飛ばした）ので教え子（的さん＝あいつ）が癇癪を起こして・・と稽古屋が女房に話しているところである.稽古屋はこの教え子についての悪口を延々と話しており，聴衆が槍を「入れよる」，とはいうが聴衆を罵っているようではない.さほど強い罵りの意味を含まないヨルであろう.興味深いことに，この教え子の動作には，罵りの助動詞も補助動詞もつけていないのである．おそらくここでのヨルは親しみを表すもので，稽古屋は教え子よりもヤジを飛ばした聴衆の方に親近感を覚えているということであろう.

(14)は(13)のすぐ後のところで，野次られた教え子が「語られるならここへきて語ってみい」とわめき，聴衆が「聞かれるならここへきて聞いてみい」とやり返しているところである.「言いおった」のは聴衆であるが，(13)と同様，稽古屋からすれば聴衆を罵る意図はなさそうである.

(15)は上記の用例(9)「それハともかく此様(こん)な処(とこ)へ折(をり)々来くさつたら」の直前の部分で，父親がたまたま出くわした息子に「わりや平助ぢやなひか」と呼びかけ，その後に「湿煩(ひつやん)で・・」と話しかける.「ひつやんで」（湿病んで＝梅毒をわずらって）いるのに「毒禁(どくいみ)」（毒忌み：体の害になるものの飲食を避けること）もしない息子を非難している.用例(12)と同様，目の前にいる話し相手を動作の主体とした表現である.

3.2.3　テケツカル

テケツカルの４つの用例は次のとおりである.

(16)此方(こち)の蕩夫(のろけ)めがどこへいてけつかるのじや（女房ひとりごと，亭主，初ノ八）

(17)たつた二こうりのにつくりにいつまでかゝつてけつかるのじや（番頭→丁稚，＊，初ノ十二）

(18)あつかんで一(いつ)ぱいくれんカ何をぐづぐづしてけつかるゾ（風雅人→嫁，＊，二ノ二）

(19)手先(てさき)が肥前(ひぜん)に首(くび)すじが紀州(きしう)とのおまけにお片目(かため)といふ面(つら)でハ恐(おそ)れ入(いり)がらのじりじりときてけつかるアハヽヽ（丁稚→夜鷹，＊，二ノ七）

(16)は用例(2)(3)(4)と同じく女房が浮気亭主を罵っているところ.亭主の帰宅よりも前の時点で，亭主がどこに行っているのかと憤っている.

(17)は仕事の遅い丁稚を番頭が叱りつけているところ.このすぐ後に「ごくどうめ」「コリヤまたぢようだんさらすか」と言っており，強く罵りながら仕事をさせようとしているところである.

(18)は用例(6)の後に出てくるセリフで，ずっと風流仲間の悪口を言い，ぼやき続けているのであるが，寒さよけに熱燗を所望し，それが遅いと女房に文句を言っているところ.ぐずぐずしている主体は女房だが，女房はとばっちりを食った形であり，風雅人の怒りの主な対象は雪見をさせた仲間であろう.

(19)はお使いの仕事を終えた丁稚が，もくろみ通り西横堀川沿いをぶらぶら歩いて惣嫁（夜鷹）を冷やかしているところ.肥前・紀州の国名と同音の病名をかけたり（ひぜんは疥癬と同じことで皮膚病，きしゅうは梅毒でできる腫れ物の俗称），「恐れ入る」と「煎り殻」をシャレて続けたりして，夜鷹をやや見下した感じでからかいながら楽しんでおり，アハハハという笑いに繋いでいる点からも強い罵りは感じられない[13].

3.2.4　ヤガル（アガル）

ヤガルまたはアガルの用例は，次の２つである.

(20)外に用事もなしにわざわざ歩行せあがつて（風流人→嫁，風流仲間，二ノ二）

(21)ヱヽ置やがれ（幇間菊八→女房，＊，三ノ五）

(20)はヤガルに変化していないアガルの形.用例(6)と同じく気の進まない雪見をさせられた恨みで，仲間の悪口を言い続けているところである.

(21)は，実質的な意味はさほどない決まり文句であり，軽い罵りであろう.置やがれと言われた女房は「寐てやせんがな」と返す.「起きやがれ」と受け取ったフリの返しで，軽くいなしたような受け取り方をしている.

3.2.5　テヤル

テヤルの６つの用例は次のとおりである.

(22)面もどこもかもかきみしつてやるハ（女房ひとりごと，亭主，初ノ八）

(23)わしや外聞わるしてやるのじや（女房→亭主，亭主，初ノ八）

(24)私に角が有たら此じんばり面を突さがしてやるのに（女房→亭主，亭主，初ノ八）

(25)それを又づらしてやつたらゑらふ怒り升やろうナ（女弟子→女髪結，客，初ノ十五）

(26)今度のさらへにどつとなんぞで此入合せしてやりたいナ（代稽古の娘→舞屋師匠，教え子，二ノ四）

(27) じあいの所なら弾(ひき)つぶしてもやるけれど（稽古屋→女房，教え子，三ノ二）

(22)(23)(24)は，用例(2)(3)(4)(16)と同じく，浮気亭主をなじる女房のセリフである．「かきみしる（かきむしる）」「外聞を悪くする」「顔を突きさがす（突きまくる）」はいずれも亭主に対して女房が行う行為であり，怒りの大きさが伺える．「②強い意志を持って，相手に悪い影響の及ぶ行為をする意を表す」に当てはまる．

(25)は，上手という評判で得意客も多い一方，仕事を「づらして（打ち捨てて）」遊び回る女髪結いが，女弟子と鍋を食べながら客の悪口を言っている場面である．話のはじめの部分でこの客は「ほんまにこんどハづらしておくれなヱ（本当に今度こそは約束を違えないでおくれよ）」と髪結いに頼み，半衿をくれる．髪結いは客がくれた半衿をかげで嘲り，髪を早く結わせるための贈り物だろうと言う．それに弟子が調子を合わせて，「又(また)づらしてやつたら」客がえらく怒るだろうと言っているが，怒らせるのはよくないという意図ではなく，むしろ怒らせたら小気味がよいというような不敵な態度にみえる．「づらす」主体は髪結いであり，「づらしてやったら」は弟子から髪結いに対するテ敬語であるとも取れるが，ここでは女弟子が髪結いの悪事の共謀者として「づらしてやれ」と言っている，女弟子自身が「相手に悪い影響の及ぶ行為」をする意志を持っているものと解しておく[14]．

(26)は舞屋の師匠が代稽古の娘と二人で教え子の悪口を言っている場面．師匠が教え子の顔や不器用さをけなしたのに対して，代稽古の娘は教え子の金持ちの親が衣装を張り込んだのを惜しがっており，次のおさらい会で入り合わせ（埋め合わせ）をさせようという．つまり教え子の親に，衣装ではなく他の何かで，師匠側にお金をどっと落とさせようというように「相手に悪い影響の及ぶ行為」を企んでいるものであろう．

(27)は(13)(14)と同じく浄瑠璃の師匠が教え子の悪口を言っている場面で，「ひきつぶしてやる」の「て」の後ろに「も」が挟み込まれ，強調された形である．「ひきつぶして」は，「地合い」のところならば，弟子の下手な浄瑠璃語りに師匠自身が弾く三味線の音をかぶせて聞こえにくくすることができる，ということであろう．やはり「相手に悪い影響の及ぶ行為」をわざとする意志を持っているのである．

3.3　話の内容・人物と罵り表現の出現

表２では，全てのエピソードを順に並べ，罵り表現の出現箇所を示す．「人物と場面の設定」は，原文からことばを借りながら内容を表した．セリフを話す主要な登場人物を四角で囲み，罵り表現の発話者にはさらに下線も付した．叱る・悪口のような行為を表すことばには，二重の下線を付した．「罵りの発話者」の欄には発話者の性別と年代を示した．「中」は中年，「若」は若年を表すが，年齢は文中に明示されないので，嫁を若年，姑を中年とするような相対的な大まかなものである．「罵り表現」の欄には，助動詞もしくは

補助動詞をカタカナで示し，それ以外に目についた罵り表現[15]は括弧に入れて平仮名か漢字で記した.*をつけたのは，この平仮名か漢字で表記した罵り表現を使った話者の印である.

表２　話の内容・人物と罵り表現の出現

原文番号	人物と場面の設定	罵りの発話者	罵り表現
初ノ二	稽古屋帰りに下女に習って買い食いするお嬢さん		--
初ノ三	半玉に買物をねだられる吝嗇な隠居親父		--
初ノ四	愛想のよい呉服屋の手代と稽古屋の娘		--
初ノ五	武芸自慢するが実は小心な侍の独り言	男・中	オル
初ノ六	寺の代参は下女にさせて，芝居へ行きたがる嫁		--
初ノ七	檀家の法事から帰る生臭和尚が弟子を叱る	男・中	クサル
初ノ八	亭主の浮気に悋気を起こし激怒する女房	女・中	クサル，テケツカル，テヤル，（～め）
初ノ九	駕籠人足から返済を催促される医者	男・中*	（馬鹿野郎）
初ノ十	客からお金をもらった女郎が借金を返す算段をしてお使いを小女に頼む，大口貸主への腹立ち	女・若	オル，（あいつ）
初ノ十一	若旦那たちに教える俳諧師の紹介		--
初ノ十二	昼叱りつけた丁稚に夜這いを見つかった番頭	男・中	テケツカル，クサル，（さらす[16]，ぬかす，～め）
初ノ十三	やりくりが苦しい売れっ子芸妓と妹		--
初ノ十四	あんまに実情をぶちまける茶人	男・中*	（馬鹿，ぬかす，やらかす，～め）
初ノ十五	客にべんちゃらするが，かげでは大いに悪口を言う女髪結と弟子	女・若	テヤル
二ノ二	雪見から帰宅して女房に仲間の悪口をいう風雅人	男・中	クサル，アガル，テケツカル，（あいつ，ぬかす，うせる，～め）
二ノ三	女房の前で抜け目なく振舞い，遊びに行く亭主と友達		--
二ノ四	祝儀を勘定しつつ教え子の悪口を言う舞の師匠と代稽古の娘	女・若 女・中*	テヤル，（耻(はじ)しらず）

二ノ五	不真面目でいい加減な儒者と道具屋		--
二ノ六	米屋相手に難解な言葉で値切る貧しい学者		--
二ノ七	船への使いの帰りに夜鷹をからかって遊ぶ丁稚	男・若 女・若*	テケツカル，（ぬかす，〜め，〜め*）
二ノ八	好みでない客について茶屋の女にこぼす芸妓	女・中*	（小便たれげい子が）
二ノ九	客の悪口を朋輩に向かっていう中居	女・中	クサル，（ぬかす）
二ノ十	丁稚を呼びつけ金の心配をする手代		--
二ノ十一	旦那のお供で来た下男と話し合う茶屋の内儀		--
二ノ十二	姑が嫁を親戚に紹介して回る		--
二ノ十三	花嫁を見た親戚の娘とその母が花嫁の悪口をいう		--
二ノ十四	実母に姑の悪口をいう花嫁		--
二ノ十五	嫁の留守にカルタで遊び，下女を罵る姑	女・中	オル，（おのれ，どぬすとめ）
三ノ二	かげで教え子の悪口をいう稽古屋と女房	男・中	テヤル，ヨル，オル，（やらかす）
三ノ三 三ノ四	旦那が帰ると愚痴をこぼす妾と適当にいなす下女		--
三ノ五	やりくりして暮らす幇間と女房	男・中	ヤガル
三ノ六 三ノ七	親類には健気らしく振舞うが実は色ごとに夢中の若後家と下女		--
三ノ八	世話した娘の悪口を言う仲人と女房		--
三ノ九 三ノ十	姑を送り出した後，悪口をいう嫁と隣の内儀	女・若	クサル
三ノ十一	嫁の悪口を言い合う姑二人		--
三ノ十二 三ノ十三	預かったかんざしに不正を働く職人と雇い人		--
三ノ十四 三ノ十五	手代二人が仕事中に飲み食いし，一方の父親に出くわして叱られる	男・中	オル，クサル

4　考察

4.1 使用人物の性別と年代について

罵り表現項目（助動詞・補助動詞）を使用した人物を，性別と年代の組み合わせ別にあげてみると次の表３のようになる. ただし表２における*の人物，すなわち助動詞・補助動詞の罵り表現を用いていない人物は省略した.

表３　罵りの助動詞・補助動詞の使用人物

	クサル	ヨル・オル	テケツカル	ヤガル・アガル	テヤル
男・中年	和尚 番頭 風雅人 父親	侍 稽古屋 父親	番頭 風雅人	風雅人 幇間	稽古屋
男・若年			丁稚		
女・中年	女房 中居	姑	女房		女房
女・若年	嫁	女郎			髪結の弟子 代稽古の娘

全体にみて，罵りの助動詞・補助動詞は，男女・世代に関わらず使用されるものであるといえよう.

ただし，男性については，中年層が圧倒的に多い. 若年層男性では二ノ七の丁稚だけが用いている. 丁稚という設定の人物は，初ノ十二と二ノ十にも出てくるが，それらの話においては，罵り表現を使っていない. おそらく，初ノ十二では番頭，二ノ十では手代，という目上の人物，しかも同じ商家における上司にあたる人物が話し相手であり，例え第三者の動作についてであっても，罵り表現を使うことは憚られるのかもしれない. それに対して，二ノ七の丁稚は，話し相手が夜鷹（惣嫁）であり，気楽に罵り表現を使えるのであろうと思われる.

男性・中年層の人物が話している相手は，独り言の侍を除けば，全て自分よりも目下，もしくは女房である.

女性の場合，自分よりも目下の人物と話しているケース（姑→下女）や同格の相手と話しているケース（嫁→隣の内儀），独り言のケース（初ノ十の女郎）もあるが，初ノ十五の髪結いの女弟子，二ノ四の代稽古の娘のように，自分の師匠あるいは師匠筋にあたる人物と話している際に，罵り表現を使っている場合がある. この２つのケースはいずれも，相手が目上ではあっても，かなり仲間意識の強い関係であると思われる.

4.2 使用人物の行為について

罵り表現項目（助動詞・補助動詞）を使用した人物が，罵り表現を用いてどのような行為をしたか分類してみると，次のようになる.

・叱りつける：初ノ七の和尚，初ノ十二の番頭，三ノ十五の父親.
・怒り・腹立ちを表出する：初ノ八の女房，初ノ十の女郎，二ノ十五の姑.

・悪口を言う：初ノ十五の髪結いの女弟子，二ノ二の風雅人，二ノ四の代稽古の娘，二ノ九の中居，三ノ二の浄瑠璃の稽古屋，三ノ十の嫁.
・からかう：二ノ七の丁稚.
・決まり文句で軽く罵る：三ノ五の幇間.

「叱りつける」のは，年長の男性ばかりである.それに対して，「怒りの表出」は女性のみであった.「悪口」は性別・年代に関わらない.「からかい」「決まり文句で軽く罵る」は男性のみであったが，用例が少ないので傾向として述べることはできないだろう.

4.3 悪口と罵り表現使用との関係について

表2で示したように，悪口を言うことが話題のメインであっても，罵り表現の助動詞・補助動詞が出現しない場合があった.二ノ十三，二ノ十四，三ノ八，三ノ十一，である.

これらの話における悪口になぜ罵りの助動詞・補助動詞が出現しないのか，観察してみよう.

まず二ノ十三は，悪口を言う相手と直接には接しておらず，悪口の発信者は何も被害を受けていない.親戚への挨拶回りに花嫁が来たと聞いて，「茶碗をけちらし烟草盆につまづき」ながら奥より走り出て「のぞき」，と好奇心満々で見た挙句，鼻が低いだの髪型が不細工だの着物が借り物だのと，気楽に悪口を言っているのである.この「被害を受けていない相手」と言う点で，二ノ二の風雅人のケースとは対照的である.風雅人は仲間に付き合って雪見に行ったせいで，寒くてたまらず，忌々しさのあまり，クサル・アガル・テケツカルなどの罵り表現を連発している.

二ノ十四は，花嫁が里帰りして実母に向かって姑の悪口を言っているのだが，「小言をよういふてむつかしお升でエ」とは言いながら，「あんた（＝実母）と一所(いつしよ)で気が短かふていらいらいひ通しで」と実母への文句もついでに言っていたり，「どこやらが臭て」などと面白がっていたりして，真剣に悪く言っているようではない.まだ結婚したばかりで，姑に対してさほどの恨みつらみが積もってはいないのだろう.逆に，恨みつらみのあるケースとしては，二ノ四の舞稽古の教え子や三ノ二の浄瑠璃の教え子に対するそれぞれの師匠は，下手くそな弟子に教え続けなければ生活が成り立たないことについて相当にうんざりしていることが感じられる.

三ノ八では，仲人の女房が，夫の世話した娘について「とほうもないあんな者(もん)」と悪く言う[17].広い日本にまたとないひどい「みつちや」（あばた）だとか，おしろいを塗るとまるで金平糖だなどと，かなり大げさな言いぶりである.一方，夫である仲人は，「うすみつちやと申たハ碓(うす)のやうなみつちやじやといふたらよひ」などとふざけた答えをしている.

三ノ十一はそれぞれ自分の嫁の悪口を言い合う姑の話だが，これもかなり大げさ，かつ，たとえによるけなしが見られる.一人の姑は，嫁が大食いであることを，まるでうごろもち（もぐら）の穴へ乾ずなを入れるような，と言ったり，うるさく喋ることを，扇を折って叩いているようだと言ったりする.もう一人の姑は，嫁の髪について火のつくような頭と言ったり，歯についてまるでタニシの和え物と言ったり，嫁の顔はオコゼがびっくりしたような顔だと言ったりする.ほとんど悪口合戦である.

以上のことから，直接被害を受けていない相手への悪口，さほど恨みつらみがこもっていない場合，大げさな表現やたとえ表現を重ねてけなす場合は，罵りの助動詞や補助動詞を使わない，という可能性が考えられる.

4.4 動詞との関係

ここでは，それぞれの助動詞・補助動詞がどのような語に接続したのかを見てみる.

表４　罵りの助動詞・補助動詞が接続した動詞類

助動詞・補助動詞	動詞類
クサル	ぬかす（3 例），言わす，書いておこす，だます，ぼうはる，なぶる，来る
ヨル・オル	びっくりさせる，言うてくる，勝っている，槍を入れる，言う，する
テケツカル	どこにいる，いつまでかかる，何をぐづぐづする，・・とくる
ヤガル・アガル	歩かせる，置く（起きる）
テヤル	かきみしる，外聞わるする，突きさがす，づらす，入り合わせする，弾きつぶす

クサルは言語表現を表す動詞につくケースが多い．「ぬかす」は言語を発する動作そのものであるが，「ぼうはる」「なぶる」もことばを使った行動であり，「言わす」「だます」もそれに近いものがある.

テケツカルは，疑問詞と共起している例が多い．これは先行研究では特に記述されていなかったことである[18].

テヤルがつく動詞（意味内容）は，今後実現しうることも含まれているが，実際には起こらないことも含まれている．テヤルは相手に悪い影響が及ぶ自分の動作につくのであるが，この言葉を使うことにより，仮想現実を作り出す力もあると言ってよいだろう.

4.5 罵り表現の機能

星野(1971)は「悪態」の機能として，「個人と個人を離反させて期待させる顕在機能と，むしろ集団の中の個人を結合させ連帯させる潜在機能がある」という．ただし，星野のいう潜在機能を持った「悪口をいいあう仲」というのは，A と B が互いについての悪口

を言いあう仲である[19]．しかし本稿では，Aについての悪口をBとCが言い合うことにより，BとCが連帯を強めている例が見られた．したがって，本稿のはじめに罵り表現の機能として挙げた「マイナス待遇表示機能」「親愛表示機能」「カタルシス機能」の３つのうち，親愛表示機能は，次のように２つに分けることも可能である．

① 相手についての罵り表現を使っても関係が壊れないくらい，相手と親しいことを表す．
② 第三者への罵り表現を相手と共有することにより，相手への親しみを表す．（髪結の女弟子，稽古屋の弟子のケース）

カタルシス機能についても，次のように２つに分けることが可能ではないかと考える．

① 相手への悪意を表出することにより，自分の気持ちをスッキリさせる． 密かな仕返しをしたことになり，相手から受けた精神的被害を少しでも減じることができる．
② ことばを駆使する快感を味わえる．つまり良いことばを使う表の顔と悪いことばを使う裏の顔を使い分けできる自分を，高く評価して満足することができる．

カタルシス機能の②については，今まであまり記述されてこなかったのではないか．この②の機能が働くためには，上品な良いことばを使おうと思えば使える，ということが前提となる．つまり，ことばをコントロールして使い分ける能力の豊かな人物が，場面や相手に応じて罵り表現を使うことで，この機能が働くのである．

５　まとめ

以上，本稿では「穴さがし心の内そと」に出現した罵り表現としての助動詞・補助動詞について検討した．その結果，次のようなことがわかった．

(a)「穴さがし心の内そと」におけるプラス待遇・マイナス待遇の助動詞・補助動詞のうち，マイナス待遇のものの出現数は，約４分の１を占める．

(b)クサルは本気の罵り，軽い罵り，叱りつけなどに使われる．

(c)ヨル（オル）は強い罵りにも軽い罵りにも使われる．また，第三者待遇だけでなく，対者待遇にも使われる場合がある．

(d)テケツカルは強い罵りの場合が多いが，ふざけて使うケースもある．

(e)テヤルは強い罵り，強い忌々しさを表すようである．

(f)罵りの助動詞・補助動詞の使用には，男女差はあまりないようである．ただし男性の場合，話し相手との上下関係にかなり縛られるようである．女性の場合は，話し相手が仕事上の目上であっても，仲間意識が強い場合は使えるようである．

(g)罵りの助動詞・補助動詞は，叱りつけ・腹立ち表出・悪口・からかいなどの行為や決まり文句として使われる.

(h)悪口が話題の中心であっても，被害を受けていない気楽な悪口の場合や，大げさな表現や例えの表現を繰り返して悪口を言う場合は，罵りの助動詞・補助動詞を使わないケースもある.

(i)クサルは言語表現を表す動詞につく場合が多く，テケツカルは疑問詞と共起する場合が多く見られた.

(j)罵り表現の持つ親愛機能は２つに分けられる．罵り合う相手への親しみを表す場合と，誰かをともに罵る相手への親しみを表す場合である.

(k)罵り表現の持つカタルシス機能は２つに分けられる．悪意を表出することによって自分の中の被害感を減らす機能と，ことばをコントロールできる能力のある自分に快感を感じる機能とである.

６　おわりに

罵り表現は，その語形に関する一般的な印象としては，野卑で粗雑なもの，というイメージがあるかもしれない. しかし，使われ方を観察してみると，粗雑な人が粗雑に使うものでは決してなく，この場面・この文脈でならば使える，というとっさのあるいは無意識の判断のもとに，計算された上で使われているとみえる. つまり，罵り表現の運用のされ方については，粗雑どころかむしろ精密で洗練されたものと言ってよいのではないか.

本稿では幕末期に限定したが，今後，近世や明治以降についても検討していきたい.

【注】

[1] 本稿での「罵り表現」の定義は,「人を悪く言うため，あるいは相手を悪く扱うために使うことば」としておく.

[2] 罵り表現を総合的に詳しく扱った珍しい研究として山崎(1963)がある.

[3] 米川(1999)では卑罵表現の機能として「カタルシス機能」と「親愛表出機能」とが挙げられているが，本稿ではそれら以外に基本的なものとして「マイナス待遇表示機能」があると考えてここに挙げた.

[4] 湯沢(1957)に「ぞんざい動詞」としてウセル，クタバル，クラウ，ケツカル，ヌカスなどが載っている.

[5] 質問票調査で罵り表現を調べたものとして田原・村中(2002)があり，クサル・サラス・ヤガル・テコマス・テケツカルの使用について尋ねている.

[6] 「穴さがし心の内そと」におけるナサル・ナハル・ヤハル・ハルの出現数は村中(2015)による.テ敬語の数は金沢(1992)によると 29 であるが，そのうちの 1 つを本稿筆者はテ敬語ではなく不利益供与のテヤルとみるため，1 つ減らして 28 とする.詳しくは注 14 を参照されたい.

[7] マイナス待遇の 7 つ（ヤガル，クサル，サラス，テケツカル，ヨル，テヤル，テコマス）とプラス待遇の 5 つ（ナサル，ナハル，ヤハル，ハル，テ敬語）で待遇表現に関わる助動詞・補助動詞を 100%網羅できているとは限らないが，近代の大阪方言においてはおおよそ網羅しているものと考えることにする.

[8] 『日本語歴史コーパス』には，奈良時代から明治・大正時代にわたって，選ばれた資料が収められている．江戸時代編としては洒落本と人情本のデータがあり，洒落本は『洒落本大成』（1978-1988 中央公論社）を底本とした 30 作品（大坂 10，京都 10，江戸 10）のデータが格納されている．本稿においては，時代を限定せずこのコーパス全体を検索対象とした．短単位検索と文字列検索の結果を付き合わせ，文脈を確認した.

[9] 用例の表記は，ルビも含めて全て前田(1974)に従っているが，パソコンの機能上の理由から，続け字記号を仮名・漢字に起こしたところがある.(7)「ポンポン」，(9)「折々」(18)「ぐづぐづ」(19)「じりじり」(20)「わざわざ」である．なお，前田の表記は，「変体仮名を現行普通の仮名に改めた外は表記法一切原本のまま」である.

[10] ただし初ノ一，二ノ一，三ノ一は，「序」であって物語とはみえない.また三ノ三と三ノ四，三ノ六と三ノ七，三ノ九と三ノ十，三ノ十二と三ノ十三，三ノ十四と三ノ十五，はそれぞれにまたがってセリフのやりとりが続いており，ひとつの物語といえる.ゆえに，物語の数は，45 ではなく 37 といえる.

[11] 「ぼうはりくさって」の動詞「ぼうはる」は牧村(1979)によれば「反抗する．意地になってたてつく.」という意味.

[12] テオル，テヨルの形はアスペクトとの区別が困難な場合もあると考え，ここでは対象として含めていない．ただし，テイオルの形は含めている.

[13] 星野(1971)で，日本語にも外国語にもあるという「はやしことば」がこれに相当するだろう.リズムに富み，韻を踏んでいるところは各国共通，とある.

[14] 金沢(1992)はこの用例をテ敬語と解釈している.「穴さがし心の内そと」におけるテ敬語の出現数については，山本(1990)では全 25 例，金沢(1992)では全 29 例となっており，このズレについて，金沢(1992)の「追記」に詳しい説明がある.本稿筆者は概ね金沢説に同意するものであるが，この「づらしてやったら」の下線部については，金沢もその可能性を認めている「進んで相手に不利益を与える意」の解釈をとりたい.なお，前田(1952)では「それを又づらしてやったら，ゑらふ怒り升やろうナ」の下線部分にのみ指定の助動詞の印をつけているので，「づらしてやったら」の「や」を指定助動詞とは解していない，すなわちテ敬語とは見ていないようである.

[15] 例えば初ノ九，初ノ十四，二ノ八には，罵りの助動詞・補助動詞は出現しなかったが，罵り表現自体は出てきたことを示すために，括弧内の表現を表に入れた.ただし，助動詞・補助動詞以外の罵り表現については，必ずしも網羅的に表に入れることができたわけではない．山崎(1963)のように同じ罵り表現の中でも体言・動詞・補助動詞などの使用の関係がどのようになっているかを考察するのが望ましいが，別の機会に譲る.

[16] この「さらす」は「ぢようだんさらす」で，助動詞ではなく「する」という意味の本動詞.「穴さがし心の内そと」には助動詞としてのサラスは見当たらなかったが，本動詞

としてのサラスはいくつか出現した.
[17] 原文では「アヽとほうもないあんな者」の右上に小さな字で「仲」とあるが，このセリフは続きで「おまへまで已来銭屋へ出入がならぬやうにならふぜ」とあり，仲人をした夫の心配をしているようなので，仲人のセリフではなく女房のセリフであると思われる.
[18] 郡(1997)の「ナンカシテケツカル」（何をぬかしてけつかる）のように，疑問詞と共起する例文を挙げたものはある.
[19] 星野(1978)に『男はつらいよ』における寅さんと叔父の罵り合いの例が挙げられている.

【参考文献】

楳垣実, 1962, 「近畿方言総説」楳垣実編『近畿方言の総合的研究』三省堂, 1-59.

金沢裕之, 1992, 「明治期大阪語の『テ敬語』表現」『地域言語』4：1-14.

郡史郎, 1997, 「総論」平山輝男編『大阪府のことば』明治書院, 1-61.

国立国語研究所(2019)『日本語歴史コーパス』
https://chunagon.ninjal.ac.jp/(2019 年 5 月 7 日確認).

田原広史・村中淑子, 2002, 『東大阪市における方言の世代差の実態に関する調査研究 2 -待遇表現-』平成 9・10 年度東大阪市地域研究助成金研究成果報告書２.

西尾純二, 2005, 「大阪府を中心とした関西若年層における卑語形式「ヨル」の表現性-関係性待遇と感情性待遇の観点からの分析-」『社会言語科学』7(2):51-65.

星野命, 1971, 「あくたいもくたい考-悪態の諸相と機能-」『季刊人類学』2(3):29-52.

星野命, 1978, 「現代悪口論-けんかことばの諸相と原理-」『言語生活』321:18-32.

前田勇, 1949, 『大阪弁の研究』朝日新聞社.

前田勇, 1952, 「指定助動詞「や」に就て」『近畿方言』12：7-12.

前田勇(翻刻), 1974, 「一荷堂半水『穴さがし心の内そと』」『近代語研究第４集』武蔵野書院, 429-484.

牧村史陽, 1979, 『大阪ことば事典』講談社. （縮刷再録：1984, 『大阪ことば事典』講談学術文庫.）

村中淑子, 2015, 「大阪方言におけるナサル・ナハル・ハル等の変遷について-幕末期から織田作までの予備的検討-」『地域言語』23：1-14.

山崎久之, 1963, 『国語待遇表現体系の研究』武蔵野書院.

山本淳, 1990, 江戸戯作小説に現れる「テ＋指定」待遇表現をめぐって」『国学院雑誌』91-11:43-66.

山本俊治, 1962, 「大阪府方言」楳垣実編『近畿方言の総合的研究』三省堂, 421-494.

湯沢幸吉郎, 1957, 『増訂 江戸言葉の研究』明治書院.

米川明彦, 1999, 「卑罵表現も変わりゆく」『月刊言語』28(11):30-33.

エスノメソドロジー研究の想像力

― 社会に学ぶ想像力を解放する―

岡田 光弘（国際基督教大学非常勤講師）※
※BZG00446@nifty.com

The Sociological Imagination in Ethnomethodology

OKADA Mitsuhiro
International Christian University

【要約】
本稿は、エスノメソドロジー研究という研究手法の基礎にある「社会に学ぶ想像力」について考察した。ここでは、エスノメソドロジー研究が「社会学としての想像力」を人びとの実践に学んでいることから、エスノメソドロジー研究を実践学と呼んだ。そして、その対極にある姿勢を「理論化」と呼んで、両者の違いについて、その理路を明確にした。ついで、戯画化されたものではあるが、エスノメソドロジー研究に影響を受けて成立した二つの研究手法が、論文を筋立て、作品化する具体的な手順を示した。批判的エスノメソドロジーと会話分析という二つの研究手法である。研究手法の組織化について解明するという営み自体がエスノメソドロジー研究の研究手法を示すことになるので、都合、三つの研究の手順が示されたことになる。それによって、エスノメソドロジー研究だけでなく、批判的エスノメソドロジー、会話分析が「理論化」に抵抗し、人びとの実践から学んで「社会学としての想像力」を得ていく様子が明らかにされた。
キーワード:批判的エスノメソドロジー, 会話分析, 社会学的想像力

はじめに

エスノメソドロジー研究(以下、EM)は、人びとの実践に学ぶことで想像力を手にする実践学である。人びとの実践に学ぶことを社会に学ぶと言い換えることもできるだろう。本稿では、EM という研究手法の基礎にある、社会に学ぶ想像力について、その理路を明確にしていきたい。そのため、社会学における、また社会学に対する、EM の大きな気づきには、理論化という作業が、社会に学ぶ想像力のもつ可能性を妨げないようにする効果があるこ

とを示す。その後、 2，3 章で EM に影響を受けて成立した批判的エスノメソドロジー（以下、CEM）、会話分析（以下、CA）、この二つの研究手法を対象にして、そこでの研究の手順や用いられている社会に学ぶ想像力について検討する。人びとの実践に学ぶことで想像力を手にする実践学である EM をそのルーツに持つ CA と CEM は、社会に学ぶ想像力を妨げるような理論化をしないという気づきを共有している。紙幅に限りがあり、戯画化されたものになるが、この二つの研究手法が、論文を筋立て、作品化していく具体的な手順を示すことになる（その営み自体が研究の組織化を対象にとした EM の研究手法を示すことになるので、都合、三つの手順が示される）。それによって、EM だけでなく、CEM、CA のもつ、いくつかの性格が明らかになればよいと思う。この試みは、知識社会学に類似しており、知識社会学がそう見られるように、特定の研究法に対する批判であると受け取られるかもしれない。だが、CA が会話の批判ではないように、本稿での EM の目的は、対象となっている研究手法を批判することにはない。

結論を先取りして述べるなら、CEM と CA には、それぞれの手順に EM とは異なる特徴がある。まず CEM は、社会的に重要な対象領域に「入り込み」、観察者、ひいては読者の自己反省に訴えて、データに見られる表面的な意味を宙吊りにする。フィールドワークの重要性をうたう CEM は、その言うところによるなら、理論化を避けているようにみえる。だが、残念ながら、CEM は、社会学的な発想法の根っこを引き継ぐ「構造−エージェンシー」という二分法を採用しているようにみえる。この点では、CEM は、他の二つの手法（EM と CA）と異なっている。また、CA は、「一般理論」あるいは「理論・モデル」に基づいて、理論先行型の研究姿勢を拒否することで、徹底的に、データに内在する問いを解く。ただし、データを「会話」における打ち手として組織化する方法が強力であるため、多様な現象を特定のパターンに当てはめてしまう危険性がある。それは、CA が量的な研究で言う「方法論」にあたる研究プログラムを持っているということでもあるだろう。CEM と CA は、EM の近接領域で、もっとも生産性の高い研究プログラムである。EM が学ぶべき多くの点を持つ、この研究手法の研究の手順について具体的に解明していくことで、社会に学ぶ想像力というものについての理解がさらに深まることを願っている。では、順を追ってみていこう。

1. 理論化が見失わせるもの

(1)「理論・モデル」に頼ることで「構造−エージェンシー」の二項対立を生み出す

社会学の鍵となる教義のひとつに、理論の重視というものがあるだろう。社会学教育や実際の調査においては、具体的な個々の記述は、理論に従属しており、そのあるべき場所を理論の中で「見通す」ことができるということが教え込まれている。社会調査法の授業で、まず叩き込まれるのは、社会学的な分析をある種の分類作業であるとする見方であろう。すなわち、社会学者が遂行すべき課題とは、社会生活の特徴を意義深いものと、それほどでもないものとに仕分けることなのである。正しい仮説を与え、「秩序」「現実」などを「見通せる」

ようにしてくれる理論とそれがもたらす仮説の妥当性を明らかにする調査によって、それが可能になるというのが話の筋である。

社会学の教えるところによれば、理論なしに社会そのものを「見通す」ことはできない。理論やモデルのお蔭で、それ自体には秩序がない断片的なデータから、背後にあるさまざまな秩序が「見通せる」ようになるからである。逆に、理論なしでは、研究対象が「本当は」何かについて知ることはできず、不必要な議論がまき起こることになる。社会学は、自らが社会生活の複雑さに立ち向かうとき、理論を利用することによってはじめて、全体との関連において意義深いものとそうではないものとを「見通せる」のだとする。すなわち、理論は社会学者を救うのである。このように社会学における理論やモデルとは、端的に、常識を超える「見通し」を手にするために利用されるものなのである。社会学は、理論を活用することによって、メンバーの日常的な常識による知識を「超越する」のである。そして、それによって、ふつうでは手の届かない社会生活の「隠された」秩序性が「見通せる」ようになるのである。このような性格を持つ理論を「一般理論」あるいは「理論・モデル」と呼んでおこう。

社会学は、まったく別の二種類の仕方で、社会的な理論化に説明を加えてきた。社会学史は、その二種類の説明のうちどちらを採用するのが正しいのかについての論争の歴史である。すなわち、人びとの行為は、エージェンシーによって説明できるのか、あるいは、構造の内側での位置によってはじめて「見通す」ことができ、説明できるものなのかという論争である。しかし、このそれぞれに説明力を持つ選択肢のどちらかを選んでしまうこともできない。もし一方を選んで、もう一方を排除してしまうと、社会的な営みに根本的な性質のどちらかを否定することになるからである。そこで、社会学的な説明は、どれくらいが、一方に帰され、もう一方にはどれくらいが帰されるのかと問う形で解決策を提起することになる。両者の配分や結び付けの方法を工夫することによって、エージェンシーによって説明する「主意主義」と構造主義者たちの説明にみられる「決定論」とのあいだの「ギャップに架橋する」上手いやり方を見つけ出そうとするのである。

ここで、いったん議論の前提に立ち戻ってみるならば、社会のメンバーの知識と行為を「超越した」レベルの社会生活というものがあり、これについて構造レベルで「見通す」ことは、社会学の「理論・モデル」と「調査方法論」を通じてのみ可能であるとする想定は、エージェンシーと構造とのあいだに想定されている二分法に依拠している。しかし、この前提を疑ってみることはできないだろうか。EM は、社会組織の特徴について、私たちが普通に用いている常識や自然言語と切り離された、社会学に固有の見方がありえると想定していない。「構造」と「意味」といったあらかじめの二分法を承認しない、社会学にとっては奇妙な、この想定が EM と主流の社会学のアプローチとの主要な相違点を生み出しているようである。

(2)社会学には、その「理論・モデル」に見合う方法があるのだろうか?

統計的な手法と結びついて主流となっている社会学は、こう考えるのではないだろうか。社会学の調査研究法によらないと「見通す」ことができない社会生活の構造的な次元というものがある、と。そして、この「隠された」秩序が、行為の動機や理由を説明するために決定的に重要である、と。しかし、どのようにして、社会学者は、ふつうなら探り出すことのできない次元のものを「見通せる」のだろうか。この問いへの答えは、まさに社会学固有の「方法論」によって、それが可能になるのだということだろう。その「方法論」を通じて、社会学は、そうでなければ隠されたままであった、「秩序」「権力」「差別」といったものを白日の下にさらす。たぶん、これは、素粒子物理学という方法が、そうでなければ知られることのなかった物理的なリアリティ(たとえば、放射能)を、ガイガーカウンターという計測装置によって「見通せる」ようにするのと類似した仕方で、そうするということだろう。だが、この物理学と社会学のアナロジーを保持し続けることは、きわめて困難なのではないだろうか。社会学の調査研究の手法は、少なくともそのどこかで、まったく日常的な社会の実践、すなわち、聞き取り、参与観察、テキストの分析などに、直接、依拠している。これに対しては、どうやったら、そのような日常の実践に依拠して、ふつうであれば「見通す」ことのできない社会生活の領野に接近することができるのかという難問が突きつけられる。

こうした議論に応じて、EM 研究者たちは、次のことを指摘する。まず、「ミクロ・マクロ」という二分法は、社会学のある種の概念化に、その起源をもつ「理論・モデル」と結びついた概念化である。これに対して、EM 研究者は、ふつうの意味では、社会構造を「理論・モデル」で「説明」するという目標をもたない。EM 研究者にとって、社会構造は、専門職としての社会学的な分析を通じてのみ「見通す」ことのできる「隠された」現象などではない。むしろ、社会生活のもつ組織されているという性質は、社会のメンバーによっても知られている明白なものである。メンバーは、社会をいまあるようにしているまさにその活動を産出するとき、社会構造についての常識による知識を採用している。そうした常識(に埋め込まれた社会構造)は、実効性のあるもので、それらを上手に使用しないと、社会生活は、スムーズに進んでいかないだろう。EM は、社会学の理論に頼ることなく、その現象についての記述が可能であると想定している。それゆえに、EM 研究者が、壮大な「一般理論」や、それよりは範囲の限定された「理論・モデル」を求めるという理論化を拒否することは、人びとが用いている概念の普遍性や社会生活やそれを支えている対象の実在性を拒否することではない。

これまで述べてきたような理由に基づいて、EM にもとづく社会学は、「実証主義」「反証主義」といった主流の社会学の認識論に基づく「理論・モデル」と「方法論」のセットを捨てることになる。

(3)「理論・モデル」をプラトニズム的に信奉するという意味での実在論の立場をとらないということ

社会(現象)を「見通す」ことができるようにするために「理論・モデル」と「調査方法論」のセットに頼る必要などないという主張が、EM を特徴づけている。人びとが作り上げ、まとまりのある社会(現象)には、もともと、一目でそれと分かるという意味でのアカウンタビリティが備わっている。EM も観察可能な現象との対応関係が見て取れるものについて概念化し、データと厳密に対応している研究成果の報告を組み立てようとしている。ただ、そこから、抽象化によって「一般理論」あるいは「理論・モデル」を導くことこそが「秩序」を「見通せる」ようにすることなのだといった見方はとらない。

EM の祖である H.ガーフィンケルが、A.ギュルヴィッチや A.シュッツといった現象学者と交わり、また、会話分析(CA)や成員性に由来し、成員性をつくりだすカテゴリー化という装置の分析(MCA)という具体的な分析の手法を開発した H.サックスが L.ヴィトゲンシュタインや J.L.オースティンから学ぶことで手にしたのは、個々の現象が自らを組織していくメカニズムに寄り添うという態度を採用することである。一般理論によってだけ、個々の現象の背後にある実在を見通すことができるとして、現象の背後にある、プラトニズム的な意味で一般的なものを求めると、その過程で、現象の詳細を見失ってしまう。

EM や CA、そして MCA が経験的な研究に強く志向していることは、広く知られている。社会生活の詳細な秩序性を認め、そこに目を向ける。これは、具体的な対象や秩序現象に対して、「目に入っているものは、あるがままにそこにある」という、いわば、「素朴に」実在論的な態度を取り、「理論・モデル」に対しては、そうした実在性を、根拠無く自明視することはしないという態度を取るということである。そして、これは、ふつうに社会学で用いられる「社会実在論」対「社会唯名(名目)論」、あるいは「方法論的な集合主義」対「方法論的な個人主義」といった対立ではない。このように「理論・モデル」に頓着せず、現象に向き合う、実践学として解放された想像力は、歩みの鈍いものに見えるかもしれない。具体的な現象を分析した結果、私たちは、それをある概念によって要約できる場合には、できるだけ正確な概念化を行う。そうした概念化は、実際のフィールドで、個々の事例について、その概念が実際に効いていると観察できるものでなければならない。EM は「社会構造を無視している」とする批判は、EM が、活動それ自体に焦点をあわせ、一歩一歩、研究を進めているという事実を見落としている。

活動それ自体に焦点をあわせるというのが意味するのは、メンバーの知識、理解が、「一般理論」を経由しなくても、人びとが言うこと、そして行うことのなかで、手に入るということである。まさにその行為において、またそれを通じて、人びとは、お互いに 「何が起こっているのか」についての理解を目にしている。だから、このように言うことができる。理解は、人の頭の中に限界付けられた「私に秘められた」ものではない。人びとの理解は、「公に開かれた」ものである。理解のもつこの公的な性質には、研究の方法に影響する重要

な帰結がある。すなわち、これは、理解するという行為の連接を具体的に手にとって、社会学的に研究できるということを意味しているのである。それは、個々の参与者の理解が、EM研究者が手にするデータのなかに「見通せる」ということと同値である。それゆえ、もしEMによる社会学を真剣に受け取ったなら、「理論・モデル」と「調査方法論」のセットという、世界を「見通す」ためのツールを失う代わりに、「理論・モデル」を構築するという目標に縛られずに、特定の「方法論」に縛られずに、人びとの想像力の発露を目にし、「社会に学ぶ想像力」を明らかにすることができるようになる。そして、社会生活のすべての領域が研究の対象になる。

2. 批判的エスノメソドロジー

(1)「内側からの視点」「外側からの視点」という二分法の採用とそれぞれの相対化

批判的エスノメソドロジー(CEM)は、「エスノメソドロジーという研究実践を自分なりに学ぶことをとおして」[好井, 2005:15]作り出された研究手法である(1)。EM に学び、自らの正統性を主張するさいに、多くの部分をEMに負っているCEMではあるが、その研究方針の重要な部分は、EMのそれと相容れない。それは、CEMは、理論化に依拠した従来の社会学的な想像力も、色濃く引き継いでいるということである。CEMにおいては、社会学の理論化を手助けしEMが拒否している二分法がさまざまな形で採用されている。それは、「内側からの視点」と「外側からの視点」、あるいは「当事者の視点」と「研究者の視点」という二分法である。この章の結論を先取りして言うなら、CEMは、こうした二分法を説明の資源として用いることで自らの説得力を強めているということになる。すなわち、いったん相対化したエージェンシーをふたたび持ち出すことで、自らの説明を読者の「実感」に繋げ、説得力を生み出しているのである。もともと、「CEM研究者」も「人びと」の部分集合であるはずなのに、CEMにおいては、「CEM研究者」と「人びと」という、現実を見る互いに排他的な二つの視点が設定される。それによって、実際の相互行為を「実は、見えているままではない」と相対化(アイロニー化)して、その価値を奪うのである。この過程には、「常識」という呪縛から解き放つという名前が与えられている。

社会学者として、参与者の実践をアイロニー化する姿が顕著であり、通常の社会学的な理論化の作業が明らかに見て取れる例としては、「男が女を遮るとき」[好井・山田, 1999:213-249]という論文がある。そこで好井は、「割り込み」について、その生起率を統計的に示した後、「男性の女性に対する会話達成における支配という差別的事実」[好井・山田, 1999:245]と説明する。「『沈黙』は、『話す権利』をめぐる権力現象」[好井・山田, 1999:222]だとして、今後の課題の一つとして、こうした「日常的・差別的事実とよりマクロな制度的諸構造との関連を可能にする理論図式の提示」を挙げる。最近の著作でも、

日常的排除の現象学は、まさに相対化する営みの一つの形であり、私たちの「社会学的実

践」を「常識」という呪縛から解き放とうとするのである。［好井, 2005:36］(2)

と、相対化、すなわちアイロニー化を自らの立場としている。これを「EM 研究は、定式化やことの真偽についての理論を目指してはいない。そうした事柄は、アイロニーとして行われるなら有効性をもたない」［Garfinkel, 1967:viii］という EM の研究方針と比較して欲しい。すなわち、こうしたアイロニー化を用いる時点で、CEM は、EM の基本的な前提から決定的に逸脱し、EM とは別のものになっているのである。

アイロニー化が行われた後、今度は、研究者の特権が疑われ、まさにこの作品を読む読者と、読み方を指示する作者との「いま・ここ」が特権化される。そしてそこで、CEM 研究者としての作者は、レトリックによって、読者にともに考えることを促し、説得を行う。日本に独特の学派としての CEM の特徴は、この点にある。これについては、3 節で詳述する。

後に述べるように、CA は、データから会話のテクノロジーを析出するため、徹底的にデータに寄り添う。いわば「内側」への圧縮である。「内側にある」データを対比させたり、範型とその派生体というように提示したりと配置を工夫することで、データをして語らしめるという手法が用いられている。読者が、データとなっているものと同じ実践を行っており、データについて十分な理解が得られるメンバーの一人であることから、結果として、「内側/外側」という二分法が解体されるのである。データに徹底的に内在することで、データに外在的な「構造―エージェンシー」といった対立の軸が解体していくことになる。それに対して、「差別」「排除」や「権力」といった、特殊な性格を持つ対象を扱う CEM は、何らかの理由で、データに内在し、そのメカニズムを扱うといったことはしない。CEM 研究者は、アイロニー化によって、データや論文を読む読者に、構造を「外側」から「見通す」視点を与えるのである。すなわち、このとき、読者が、「構造―エージェンシー」という二分法の一方の極にあるエージェンシーであるという点は盲点として隠される。これは、CA とは、別の軸で、二分法を解体しているように見える。だが、よく考えてみると、CEM は「構造―エージェンシー」という二分法を解体しているのではなく、構図自体をエージェンシーの側にずらして利用しているようにみえる。

> 日常的排除というテーマを考えようとするとき、少なくとも二つの現象が視野に収まってくることになる。一つは、向き合っている現実や人びとの営みのなかではたらいている排除の様相であり、いま一つは、排除という現象をある視点やある理論、方法から接近し、読み解こうとしている私たちの術のなかにある、あるいはそうした術を意味あるものとして使用している私たち自身の実践のなかにある排除の様相である。こうした発想は、私自身、エスノメソドロジーという研究実践を自分なりに学ぶことをとおして実感してきたものであり、すでに言葉や形を変えて、何度も同じような主張をし続けてきている。［好井, 2005:14f］

ここでも好井がしているのは視点、理論、方法というものを具体的な実践のレベルではなく、構造的な理解のレベルで反省的に捉えなおすということである(3)。

(2) ポルナーの立場：二つのラディカルさ

好井の理論的な守護者は、M.ポルナーであろう(4)。ポルナーにとつて、ラディカルな探究とは、まず、 1)常識（の存立基盤）を疑うこと（=アイロニー化） である。だが、彼も、そうした主張を維持することが困難であるという点に気づいている。どういった根拠に基づいて、自らもよって立つはずの常識（ポルナーの場合は、「この世界を支える理由付け」）を疑えるのだろうか。主著である「この世界を支える理由付け（Mundane Reason）」［Pollner, 1987］では次のように述べている。

> ラディカルな探究という考え方は、便利な説明の道具ではあるのだが、それがまさに探究であるという事実から、この世界を支えるあり方 （mundaneity）への探究は、この世界のものだとするしかない。［Pollner, 1987:22］

だが、この事実を突きつけられても、彼はアイロニー化を放棄することはしない。そして、懐疑論に突き当たる。ポルナーは、この著書の最後の部分で、「どうやったら、超越的な立場にたてるのだろうか」［Pollner, 1987:148］と問う。何らかの別の根拠付けによって、この困難を乗り越えなければならない。ポルナーは、そのように考えるのである。そして、ラディカルな探究として、 2)自己言及というありかた「以外ではありえないということ」［Pollner, 1987:148］に基づくという根拠付けに到達する。そしてこれを、ポルナーは、その著書のまさに最後の一文で、 3)自己反省の運動をやめないこと（=無限運動） と読み替えるのである。

> この世界のプロセスは、社会、言説、そして意識の深層のレベルで働いていることを考えに入れるなら、脱物象化には、ラディカルな反省に向かう、永続的な自己革新と深化の努力が求められる。［Pollner, 1987:150］

ポルナーはここで、メカニズムを運動と取り違えている(5)。「無限運動」は、インデックス性、相互反映性を強調することと強い結びつきがある。常識とは違って、人びとが気づかぬうちに無限の意味確定作業を行い続けているとするイメージである。これが「アイロニー化」と結びつくことで、ポルナーが得たのは、すべての相互行為に背後に意味をめぐる闘争があるということ、経験の政治学が遍在しているという視点であった。好井・山田らの CEM は、この「無限運動」や「闘争の遍在」という立場を共有している。それも、これが EM の立場であるという「誤読」をすることによって。現実を経験の政治学「として」見ることで、

相対化するのである。こうした相対化、すなわちアイロニー化を行うという点で、CEM は、現実構成主義とも共闘している。この立場は、日常生活の態度の外にいる理論家しか見えないものを見るウルトラな客観主義とも言えそうだし、日常生活の態度からは目に入らないものを見るウルトラな主観主義とも言えそうである。

結果として、ポルナーらは、ギリシャ神話におけるシジフォスのように、現実の人びとの営みと関わりなく、自らに与えられた苦役を引き受け、グルグルと螺旋運動を続けるしかなくなる。日本の CEM のオリジナルな点は、そうしたシジフォスな無限運動と経験的なデータを扱うという作業を調停する独特のレトリックを作り上げていることである。次節ではそれについて明らかにしていこう。

(3)「いま・ここ」にあるのは読みの実践なのだ

次に、ポルナーから離れて、日本の CEM が独自の手法としている、エージェンシー(近代的な自己)への圧縮ということについて、説明していきたい[6]。好井らは、突如としてアクロバティックに「構造―エージェンシー」という対立図式を越えたかたちでエージェンシーを持ち込むのである。あえて定式化してみると、CEM では、そのラディカルさ(=アイロニー)の結果、それぞれのフィールドで、参与者によって達成されている意味は、生き生きとした意味合いを失い、色褪せ、社会学の常識である「構造」を取り込んだ「外側」からの視点によって相対化されている。フィールドで何が起こっているかに内在したり、そのメカニズムを解明しようとするのではなく、突然現れたエージェンシー(まずは編者の好井であり、それに促された読者でもある)が、フィールドでの現象をアイロニー化して、価値の引き下げを行うことによって作品化が可能になっているようである。ここで行われているのは、いわば、参与者の実践の「無効化」「不条理化」である。「不条理化」といっても、データの意味が理解不能にされるわけではない。フィールドでは、スムーズにコミュニケーションが流れていくという図柄が崩れ去り、そこには、「差別」や「排除」という、以前とは別の強烈な図柄が現れるということである。参与者がデータで達成していた意味は、常識というカテゴリー化に縛られた虚像として、いったん、棚上げされる。まず、「差別」「排除」や「権力」が支配するフィールドでは、参与者たちのコミュニケーションが歪まざる得ないことが確認される。エージェンシーの側に立ちながら、まさにエージェンシーそのものであるともいえるフィールドの当事者の実践を「無効化する」という一見するとアクロバティックなことが行われているのである。

いったん棚上げされ、「組織化」を妨げられた常識が、ある種のレトリックによって、素材として利用される。CEM においては、現象を産出する具体的なメカニズムは、ブラックボックスに入れられたままリソースとして用いられることになる。それは、具体的には、どのようなやり方なのだろう。特徴的なのは、フィールドで得られたデータや知見が「組織化」されるプロセスは、観察している研究者の反省作用とペアになっている、ということである。

すなわち、まず、調査研究者の、そしてそれを再解釈する著者の「とまどい」が召かれる。さらに、読者に、調査研究者の「とまどい」を追体験することを求める。このようにして読者を巻き込むことで初めて、論文にストーリーが与えられる。いうならば、作品を読むという「いま・ここ」へ圧縮しているのである。CEM において、フィールドに「入り込む」ことによって、研究者に普段は、参与者が見ることのできない常識の「ほころび」が見えてくる。そして、読者にインストラクションが与えられるのである。あるいは、CEM を行う、読むという作業が、具体的な研究に先立って、隠されている「ほころび」を「見通せる」ようにするという社会学のもたらす想像力に依拠しているということなのである。日常に遍在している常識という権力が、当事者の目を惑わせ、現実から目をそらさせているのを前にして、研究者は「とまどい」を感じる。そして、読者は、著者とともに、調査研究者にその「とまどい」を生み出した原因を探るようにと促されるのである。

以上のように、著者が、様々な方法で、読者にその場面に埋め込まれた意味をアイロニー化し、それ以上の意義付けを「見通せる」ようにする。それによって図柄が反転する。著者の促しに応じて読者が読み込むものを除いて、データ自体の内在的なすべての組織は解体の対象でしかない。CEM の世界では、「いま・ここ」で作品を読んでいるという「読者、あなた」の実践こそが、唯一の現実なのである。「組織化」にとって、フィールドについての調査研究者による解釈(の「せめぎあい」)を読者に追体験させ、「見通せる」ようになるという構成が決定的に重要である。そこで採用されているのは、読者の理解に言及する、いわば、読者に「語りかける」文体である。フィールドワーカー、著者、読者のそれぞれに「自己反省」を促す文体が採用されているということである。最終的に、解釈の作業は、近代的な自己(エージェンシー)としての読者の努力にゆだねられている。

「語りかける」文体を採用するということは、データをして語らしめるということとは対照的である。読者が、データを読むためのインストラクションを与えることで論文を組織するという仕方は、実のところ、みごとに読者に向けてデザインされている。「語りかける」文体は、専門書や学術論文に置かれていることで、権威付けされ、説得力を得ている(7)。もともと、日常的には、お説教と扱われかねないことが、社会的に配分されている知識の位階構造によって、力を得て、読者はインストラクションにしたがい、外在的な視点から、そこに排除というものが「見通せる」ようになるのである。

ある現象を研究しているときに、その現象から何が導かれるのかをあらかじめ言うことができない。これが、EM の特徴である。CEM においても、特定の社会学の「理論・モデル」が、データの重要性を決定するということは無いはずである。だが、CEM においては、研究対象になっている素材の重要性が、分析の結果として示されるのではなく、分析に先んじて、伝統的な社会学の想像力と社会学的な常識に依拠して存在している。このことには、伝統的な社会学の方法と EM の発想をつなぐという意図によって行われているように思われる。

というのも、CEM にとって何を研究対象にするのか、ということが決定的に重要になっていると思われるからである。特に、「差別」「排除」が、人びとの心に潜んでいること、また参与している本人たちにも「見えない」問題があるという社会学的な常識における重要性、これが、個々の研究の意義を担保している。そうした課題に沿って、基本的な図式として、CEM 研究者/人びとという非対称的なカテゴリー対が用いられているのだろう。こうしたカテゴリー化が、人びとに社会学者が含まれているという事実を見失わせ、人びとには「見えない」ことが CEM 研究者には「見通せる」という根拠になっているのである。「見えない/見える」という区別が「批判的」という言葉を成り立たせているのかもしれないのだが、研究においては暗黙の前提になっており、またレトリックとして用いられている。もしも、この「見えない/見える」といった区別について、それ自体を対象として検討されるなら、「批判的」ということばに内実が与えられ、CEM の社会学的な関心が、ふたたび、EM にとって意義深いものとして現われてくるかもしれない。

3. 会話分析

(1)「組織化」の原理

この章では、社会に学ぶ想像力のモデルとして CA を扱うことにする。CA を一種の実践的な推論からなる社会学として扱うということである。EM は、自分たちも含めたすべての社会的な実践の方法を分析しようとする。 EM 者も会話をするわけであるから、そこには自己言及性があるだろう。しかし、以下の論考で明らかなように、そこにあるのは「無限後退」などではない。

扱うのは、現在に至るまで累積的な知見を積み上げてきた CA の基礎にある「同定と識別」という論文[Schegloff, 1979]である。この論文においては、後に CA において、頻繁に、通常の道具立てとして使用されることになる「次のターンでの修復の切り出し」「試みの徴(try marker)」といった概念が提出されている。この論文のなかで、どのようにして、そうした装置の発見や「組織化」が達成されているのかを見ていこう。それによって、社会に学ぶ社会学の実践的な推論の性質を例示してみたい(8)。

まず、いかなる活動や制度も、それを構成している実践とのかかわりで扱うことが可能である。社会的に観察可能な現象の一つ一つについて、「それは何か、どのようにして産出されたのか?」と尋ねることができる。活動はすべて、それらを産出している方法を表示しているというのが EM の公理である。

ではこれから、こうした原理を利用することで CA がくみ上げて行く実践の性質を見ていこう。いくつかの手順が、CA を蓄積的な営みとして形作る文脈を確かなものにするために用いられている。それらの手順によって、一つ一つの分析が、段階的に、理にかなった枠組みのなかに当てはまるようになっていくのである。

(2) データに忠実であることで解決法とパズルが構成されること

このシェグロフの論文の主題は、会話のオープニングでの呼びかけ、応え、名乗りや挨拶、あるいはわずかな沈黙や確認といった発話、そしてそれによる相互の識別、すなわち、聞き分けの組織化である。収集された 450 の通話というデータの集成は、筋立てられることで、もともと、それが解決策をもつパズルであることが示される。データの収集を終えた時点で、シェグロフは、すでに、問われるべき問いとそれに対する解決策を手にしているということになる。分析的な課題は、この集成が解決策になっている問題を発見するということである。論文の内容を「パズル—解決策」という二分法に当てはめてみることで、その構造が、問題へのシステマティックな解決策の集合を明らかにする仕方を示すことが可能になる。ここでデータの集成が与えてくれる問題とは、呼びかけ、応え、名乗りや、挨拶、あるいはわずかな沈黙や確認といった発話を、どのようにして、会話のオープニングにおける相互の識別の達成という実践的な問題へのメンバーの解決策として記述するかというものである。この分析的なパズル解きには、CA という学問領域を独自の研究領域として打ち立てていくための制約がある。CA において、データの分析は、可能な限り、ターンの取得とかかわりを持つものべきである。また、それが可能なところでは、行為が接続されていく際の選択肢は、優先性が階層化されているように配置されるべきである。そして、通話のトピックやカテゴリー的な素材を組み込んだ説明が、より広い連接上の標題のもとに包含されているべきだとされる。

通常、文脈と呼ばれる、データを取り巻くさまざまな事柄は、通話において相互に相手が誰かを聞き分けていく際の組織化の適切さをみるために無視される。そうした行為の連接における位置どりに注意を向けることによって、見分け(聞き分け)がなされ、パターン化されていく。核となるのは、聞き分けが成立して、しかる後に挨拶が交わされるという手順である。この「見分け(聞き分け)—挨拶—本題」という手順は、かならず明示的な識別、すなわち聞き分けがあって、その後にかならず、挨拶があるという「事実的」な秩序のことを言っているのではなく、それが電話での「出会い」であるということを定義づける、いわば「論理的」なものである。ここでは、特定の電話での出会いが、参与者たちにとって持っていたはずの個別的な意味は、「聞き分け—挨拶」という手順の進行として、捨象され、さしあたっては、「組織化」の過程から除外されている。以下は、スムーズに「聞き分け—挨拶」にいたる例である。

A:もしもし
→B:コニー?
A:そうよ、 ジャニー (J.G.#65a)

受け手である A は、ある時には、B による「もしもし(Hello)」という声のサンプルだけ

から、あるいは、この例のように「コニー」といった、受け手への呼び掛けの術語、そしてまたときには、「おふくろ?」のような豊かな推断を生むカテゴリーに基づいて名乗る呼び掛けの術語などの「手掛かり」から、手短に、掛け手である B が誰であるのかを聞き分ける。聴き分けた証拠となる基本的な形は、ときには、矢印で示した「試み」のように、普通は、呼び掛けの術語として、掛け手が通話の相手を聞き分けたことを表示するターンに含まれることになる[Schegloff, 1979:51]。この例では、さらに A は、次のターンで、誤解の可能性をなくすように、掛け手である相手の名前を「ジャニー」と呼びかけ、自分の側も、受け手が誰であるのかを聞き分けていることを示している。

ここで確認しておいたほうがよいのは、出会いが、「最少の努力」によって「聞き分け—挨拶」と進むことが、活動が「普通に」「標準的に」「規則的に」起こる手順についての通常の環境、あるいは、それ以外の進行を「図柄」として示すための地となるということである。ひとたび、この「最少」という原則が認められ、それが図になってデータが秩序だてられるようになると、これと関係付けられることで残りのデータ群が、聞き分けが「なされない」、挨拶に「進まない」といったように、範型からの派生体であると示されるようになる。以後、確実に、標準的な手順が、「最少の努力」による達成物とみなされるようになる。たとえば、次の例にあるように、沈黙が、「最少」の手順によらない相互行為の派生体として、特定の図柄として示されることになる。たとえば、

A:もしもし
B:コニー?
→A:(.)

個々の事例が、範型となる地と対照されることで、特定的な図柄を示すものとされるようになる。一見すると無秩序に見えるものが、比較や対照によって、同じ範型を共通の地にもつ派生体であるとされるようになる。この場合、A の側のわずかな沈黙「(.)」は、掛け手が誰であるのかの聞き分けが、いまだに、達成されていないことを示す「次のターンでの修復の切り出し(Next Turn Repair initiator)」だということになる。たとえば、

A:もしもし
B:コニー?
→A:(.)
A:だれ?

すなわち、沈黙「(.)」は、→で示した「だれ?」を先取りするもの、あるいはそうした具体的な問いの機能的な等価物であるということになる。これは、この後、沈黙の後に、掛け

手であるBが、自ら名乗るデータと対照させられることで、明確になっている。沈黙「(.)」が、名乗りを促すものと見て取られることになるのである。

A：もしもし
B：コニー?
→A：(.)
B：ジャニーだけど

「最少の努力」による達成物というものを範型として、類似する多くの発話群が、その派生体として組織だっているとして理解可能になる。そして、データに繰り返し現れる活動には、それぞれ名前が与えられている。先に矢印で示したような「コニー?」には、「同定の試み」という名前が与えられ、 トランスクリプト上において(.)として示された沈黙には「次のターンでの修復の切り出し(Next Turn Repair Initiator)」といった、活動を要約する名前が与えられている。確かに、このように概念化することには、データにある細かな違いを無視させる危険性がある。しかし、CAにおいては、実際のデータを用いることで、そうした一般化への危険を回避し、理論化への野望が解毒化されている。

こうした概念化、あるいは分析的な装置によって、シェグロフは、データをまとめるということを見栄え良く、そしてとても効率的におこなっている。論文において、表面上は同じもののようには見えないデータが、基盤となる図式のなかで順序だてられ、分類されるのである。会話において用いられている装置は、基盤となった最少の範型的な形式と同じ課題を達成するための、それぞれの状況に即した効率のよい手段なのである。CA による整理は、もともと人びとの実践が方法に基づいて秩序だっているからこそ可能な作業なのである。

おわりに

社会学的な想像力は、もともと、社会生活についての想像力だったはずである。そして、社会学は、本来的に、経験的なものを探求の対象にする学問のはずである。それゆえ、現実の姿を「見通す」ために理論化が必要であるというのは、一種の転倒ではないだろうか。ふつうに目にすることのできる社会が、想像力に満たされているとするなら、そうした経験的なるものを探求するはずの社会学にとって、理論化は、過剰なのではないだろうか。EMは、「理論・モデル」と「調査方法論」のセットに依存して可能になっている社会学的な想像力を脱理論化し、これを社会から学ぶ想像力と読み替えることで、この不要な制約からの解放を促す。「理論・モデル」と「調査方法論」のセットでものを考えるというのが、社会学の常識であるのなら、この点で、EMは、社会学という営みに脱常識を促す社会学である。EMから学び、対象との関連で独自の展開可能性を追求してきたCEMとCAは、それぞれの仕方で、社会から学ぶ想像力を駆使している。それによって、社会に学ぶ想像力と「差別」や

「会話」についての社会学的な想像力とを両立させようとしている。

本稿では、EM を成り立たせている考え方の基本を概説した後で、CEM と CA が、論文を作品化する過程で行っている「組織化」について解明してきた。「組織化」を成立させて、想像力を発揮する前提にあるのは、CEM においては、社会的に重要な対象領域に「入り込み」、観察者、ひいては読者の自己反省に訴え、データに見られる表面的な意味をアイロニー化することであった。それは、読者の「いま・ここ」を宙吊りにすることで成り立つ。CA においては、「理論・モデル」についての実在論を拒否することで、データがもとから内在させている問いと答えの対を析出し、その姿を明らかにするという手法が用いられている。そうした手法を用いて作品化することで、CEM と CA という二つの研究手法は、独自の研究領域を作り上げ、差別という対象、会話という対象について、その姿を明確化していくことが可能になっている。そこでの作業は、データに向き合い、会話を構成するテクノロジー、差別を現象させる人びとの営みを明確化するということになるであろう。

既に述べたように、主流となっている社会学は、社会のメンバーの知識と行為を「超越した」社会構造というものを仮定している。そして、社会学の「一般理論」、あるいは「理論・モデル」と「調査方法論」を通じてのみ、この構造レベルを「見通す」ことが可能であると想定している。EM も、人びとが、特定の目的に理論やモデルを用いており、それを役立てていることを知っている。だが、EM は、モデルの構築も実践に埋め込まれた人びとの方法の一つであり、社会組織の特徴について、常識や自然言語と切り離された社会学に固有の見方がありえるとは想定していない。実際の現場で使われるモデルが、実践的な制約の中での実践的な目的に沿った方法であって、何でも説明できる「理論・モデル」や何でも切れる万能の「方法論」ではありえないように、社会学にも、それぞれの対象にあった研究手法が必要であるとするのである。そのために必要とされる社会学の想像力は、対象の詳細に寄り添うことでしか解放されない、社会に学ぶ想像力であるべきだというのが、EM の主張なのである(9)。

〈註〉

(1)現在、批判的エスノメソドロジー(CEM)という名称が、具体的な研究集団や研究手法の「自称」となっているのかは定かではない。とはいえ、特定の研究集団、あるいは特定の出版物群と結びついた集団を「他称」するものとしては存在しているだろう。例として、「批判的エスノメソドロジーの語り」「繋がりと排除の社会学」などがある。こういったかたちで連字符をつけた EM を名乗る研究集団は、日本以外には存在していないと思われる。

(2)この部分でいう、現象学は、エスノメソドロジーと互換的に用いられているように見える。好井は、両立するとは限らない、社会学、現象学、エスノメソドロジー、フィールドワーク、ライフヒストリーといった用語を互換的に使うというレトリカルな実践を行うことで、それぞれの意味を脱構築している。

(3)この部分で、好井は、自分がやっている研究が EM ではなく、EM から学ぶことで EM 以外のものを行っていると読むことができる。それは、社会学の文献になら、通常ここにあるはずの引用や文献が挙示されていないこと、「自分なり」という副詞が用いられていることで示されている。

(4)本来は、著者たちの自己理解に沿って、論点を整理して行きたいのだが、残念ながら、好井が、自分たちの研究手法や認識論について、具体的に、自分の言葉で語っている部分は、極端に少ない。私たちは次節において、その認識論の筋道を M.ポルナーの言葉を借りて確認することにする。

(5)実は、ポルナーが、自己言及的なありかた以外ではありえないということを自己反省の運動をやめないことと読み替えた時点で、メカニズムを運動と読み替える「誤読」が起こっている。CEM が、さらに、運動する主体を読む主体とすることはその延長であるように思われる。

(6)EM が、その場を組織化していく姿を記述することで相互反映性(リフレキシビティ)をアカウンタビリティにもとづいて、「繰り込む」ものであるのに対して、ラディカル・リフレキシヴィティに依拠する CEM においては、相互反映性の自己反省という側面を強調し、読者に調査研究者の驚きを追体験することが求められる。本節は、そのために採用されている仕組み、レトリックについて解明している。

(7)著作や論文を置づけるという点では、編著において、タイトルだけでなく、どの研究をどの章にどういった題目の元で掲載するのかといった章立ても同様に重要である。たとえば『エスノメソドロジーの想像力』という本の章立ては以下のようなものである。

エスノメソドロジーの世界へようこそ
1 エスノメソドロジー運動
2 エスノメソドロジーのクリティーク
3 社会問題のエスノメソドロジー
4 エスノメソドロジーと隣接領域
エスノメソドロジーが住まう場所

ここでは、4 章に与えられている「エスノメソドロジーと隣接領域」という表題についてみていこう。この表題は、ある種の効果をもつカテゴリー化である。「エスノメソドロジーと隣接領域」というカテゴリー化によって何が行われているのだろうか。まずここで、「隣接」という術語が用いられていることに注目しよう。「隣接」とは、なにものかへの「隣接」である。「隣接領域」に対しては、「中心」となる領域が含意されているともいえるだろう。次にエスノメソドロジーと「隣接領域」を繋ぐ「と」という言葉に注目しよう。A と B を繋ぐさいに「と」を用いるということは、A と B とが別のものであるということを指し示している。「隣接領域」という術語の含意と「と」の使用によって、非対称的なカテゴリー対を形成することである。すなわち、カテゴリー化のプログラムによって、ここで隣接領域に

含まれる諸研究は、エスノメソドロジーならざるものという地位を割り振られることになるのである。私たちは、少なくとも、ここでの「隣接領域」に含まれている諸研究を、エスノメソドロジーの「中心」にはないものとして読めというインストラクションを読み取ることができる。

(8)本章は、「分析的なワーク：会話データを組織化することの諸側面」［Anderson & Sharrock, 1984］という論文の内容をなぞっている。

(9) 本稿は，『年報筑波社会学（第Ⅱ期創刊号）』の 114～128 頁に掲載された，岡田光弘，2006「エスノメソドロジー研究の想像力― 社会に学ぶ想像力を解放する―」を、その重要性に鑑み、誤植などの若干の訂正の上、再掲したものである．今回の版面は新規に作成されているので、引用にあたっては、『現象と秩序』10 号からのものとして、頁の指示を行って頂きたい。

〈文献〉

Anderson, Robert J. & Sharrock, Wes W.1984, “Analytic Work: Aspects of the Organisation of Conversational Data,” *Journal for the Theory of Social Behaviour* 14(1):103-124.

Grice, Paul, 1975 “Logic and Conversation,” in D. Davidson and G. Harmam(eds.), *The Logic of Grammar*, 64-75. （1998 清塚邦彦(訳)「論理と会話」『論理と会話』勁草書房, 31-59.）

岡田光弘 1994「いくつのエスノメソドロジーがあるのか?」『社会学論考』15:93-120.

Pollner, M., 1987, *Mundane Reason*, Cambridge University Press.

Schegloff, E., 1979, “Identification and Recognition in Telephone Conversation Opening,” in G. Pshathas, (ed.) *Everyday language: studies in ethnomethodology*, New York: Irvington: 23-78.

山田富秋・好井裕明 1991『排除と差別のエスノメソドロジー』新曜社

山田富秋・好井裕明(編)1998『エスノメソドロジーの想像力』新曜社

好井裕明 1999『批判的エスノメソドロジーの語り』新曜社

好井裕明(編)2005『繋がりと排除の社会学』明石書店

The Sociological Imagination in Ethnomethodology

OKADA Mitsuhiro
International Christian University

For Ethnomethodology, the origin of the sociological imagination should be the imagination of people who are actually solving practical problems in daily life and making up society in real time. In this sense, Ethnomethodology is (neo-) praxiology. In order to clarify this point, I explain the logic of Ethnomethodology and sketch two of its off-spring research program- Critical Ethnomethodology and Conversation Analysis, Both of which share an anti-theorizing moment of Ethnomethodology. These discussions make clear the sociological imagination of Ethnomethodological tradition.

Key words: Critical ethnomethodology, Conversation analysis, Sociological imagination

＜翻訳と訳者解説＞

ゴフマン，ガーフィンケル，そしてゲーム

著者：ダグラス W.メイナード

訳者：樫田　美雄*　神戸市看護大学

*E-mail:kashida.yoshio@nifty.ne.jp

Goffman, Garfinkel, and Games

Author: Douglas W. Maynard（University of Wisconsin-Madison）

Translator: KASHIDA, Yoshio (Kobe City College of Nursing)

［翻訳］

第 1 パラグラフ

これはガーフィンケルの社会学とゴフマンの社会学との関係についての覚え書きである[1]．この覚え書きは，［昨年本誌，すなわちアメリカ社会学会の機関誌の 1 つである『社会学理論（Sociological Theory）』誌に掲載された］Denzin（1990）でのガーフィンケルに関する議論に刺激されて書かれたものであり，私の目的はデンチンの論文から注意をそらすことである．なぜなら，デンチンの論文は Garfinkel（1967）が，トランスセクシャルである「アグネス」の章[2]で定式化している内容を歪めていると思うからである．そのため，アグネスの章をガーフィンケルの思い描いているままのものとして再確認しよう．なぜなら，ガーフィンケルの論文は，エスノメソドロジー研究の「古典」とされているにもかかわらず，（以下で引用するが）デンチンが論文内で書いたコメントでは，いくつかの重要な側面が無視されてしまっているからである．デンチンのコメントは，ガーフィンケルとゴフマン（という日常生活についての，偉大な二人の社会学者）の間にいかに大きな違いがあるかを明らかにするスプリングボードとして役に立つことだろう．そして，その結果，社会理論における，ある一般的な問題を説明してくれることになるだろう．その問題とは，社会理論の要素として，「その時その時性（テンポラリティ）」を組み込むことに関わる事柄である（Giddens 1984，1987 を参照せよ）．

第 2 パラグラフ

エスノメソドロジーは普通の，日常的で，協調的な人間の活動という現象に関心があるので，エスノメソドロジーは「無視されてきた状況」とその「相互行為秩序」への Goffman（1964，1983）の関心に近いように一見みえる（ガーフィンケルとゴフマンに近しい関係を割り当てることは，エスノメソドロジーとゴフマン社会学をまとめて象徴

的相互作用論の形に丸めてしまう一般的な傾向とおそらくは同じ徴候である）．実際，私が言及した[デンチンの]「通過的コメント」[3]によって，デンチンは，エスノメソドロジーが「相互行為のゲーム・モデル」（1990 : 204）に適合的であると示唆している．もしそうなら，このエスノメソドロジーの特徴付けは，エスノメソドロジーの研究領域を，（ゲーム・モデルに適合的な）ゴフマンのドラマトゥルギーに近づけるだろう．しかしながら，本当のところ，ガーフィンケルのアグネスに関する研究はまったく違う何物かを確立したのである．アグネス論文の中でガーフィンケルは，ゲームを隠喩とする形で，実際の社会的相互行為を扱うことができるという立場に対し，重要な批判を提起している．ガーフィンケルの批判は，ゲームやルール，そして「合理的選択」が対面行動のパラメータを定義するような，そういう社会理論をターゲットとしている．

第 3 パラグラフ

Goffman（1983）によれば，人々は日常生活の大部分を他者がいる環境下で過ごしている．それゆえ，そのような社会的な状況性は重要な結果をもたらすものとなる．他者とともにある状況［共在[4]の状況］での相互行為の領域は，これまで考えられていたような，社会構造の関連物としての社会的関係，非公式のグループ分け，公的制度，あるいは年齢，民族性，性別，階級のような公的カテゴリーとは違って，「社会構造」の単なる影響で生じているのではない，洗練された儀礼によって形作られた儀式的なものの領域なのである．一例をあげよう．Goffman（1983）は，顧客がサービスを受ける順番を待つときの行列という「接触」儀礼に言及している．行列は，並んでいる人の外在的に構造化された属性（たとえば，年齢，人種，ジェンダー，階級）にのっとって組織しうるが，通常は，そのような諸要因を等閑視して，先着順の原則にのっとって組織されるのである．

第 4 パラグラフ

つまり Goffman（1983 : 15）は，相互行為秩序には複雑さがあることを示唆している．たとえば人々が，こっそりと「普通の様式」を破ったりして，それによって「普通の様式」を上手に活用していることを示唆している．［ゴフマンの］行為者は社会的慣習にむけて自らの態度を提示し，社会的慣習に関連付けて自らの「自己」を定義する（Goffman 1964）.さもなくば，社会構造的アイデンティティとは無関係であることを表現することさえする（Goffman 1983 : 15）．それゆえ，エスノメソドロジーとゴフマンの社会学との違いを理解する上で非常に重要なのは，相互行為秩序が，「ゲームの基礎的ルールという意味での，慣習を可能にする諸システム，交流規則の諸規定，あるいは，言語の構文」からなるということである（Goffman 1983 : 5）．通常，ルールは遵守される．ルール違反が発生することはあっても，自己の定義や社会的意味の創造・維持を含む，当該のプロジェクトを遂行するためのリソースとして役立つだけで，ゲームや言語を脅かす

ことはない．そのため，ゴフマンの行為者は，ナイーブな調和主義と，露骨なルール破りとの間の立場を取るものではない．むしろ，ゴフマンの行為者の相互行為秩序に対する志向性は，深く道徳的なものである．それは自己を出現させ，保持することを可能にしている諸方法に基づいている（Rawls 1987：42‐44 を参照）．

第 5 パラグラフ

この［ゴフマンの］議論の全てにおいて，ゴフマンの強調は，結局のところ，「ゲームの規則」，および社会的意味を確立する目的のために様々なやりかたでゲームの規則を使用すること，におかれているままである．このゴフマンの観点に対し，ガーフィンケル（1967）は，「アグネス」の章の中で，ゲームと日常生活との間には大きな違いが存在すると論じている．例えば，ゲームは私的な定義に依存しない客観的で計算可能な結果を伴う公的事業である．さらに，ゲームをしている間，プレイヤーは，世界についての彼らの日常的な想定については，判断停止状態にしている．しかしながら，プレイヤーはゲームをやめて日常生活を再開することを選ぶことができる．さらに，ゲームのルールは，プレイをしている間は，発見も変更もされない．ゲームのルールは最初から知られており，ゲームが完了するまで無傷のままなのである．一方，実生活では，人々は，「関連性の織物」（Garfinkel 1967：166‐167）として，リアルタイムで管理されなければならない，予期していなかった状況や，その場その場の条件（コンティンジェンシー）をともなった，連続的な行為に埋め込まれている．これは，社会的状況の中にいる行為者は，環境の普通の様式を維持するために彼らに何が求められているかを学ばなければならないということなのだ．［日常世界での］行為者にとっての社会的環境の意味は，その 「規則に支配され」，それゆえ戦略的管理が可能であるといえることまで含めて，最初からそれなりに賢明な社会的環境というものに提供されるための，当たり前のものとして受け入れられている諸要素，あるいは，アプリオリな日常的慣習のセットにこだわることに，依存している[5]．

第 6 パラグラフ

ゴフマン主義者の立場から見ると，トランスセクシュアル［であるアグネス］の社会的課題は，他者が彼女［すなわち，ペニスと元男性としての人生経歴を持つアグネス］を普通の女性だと見なすように，［他人が受けとる］印象を戦略的に管理することである．彼女はおそらく，予期される相互行為的な諸エピソードにかんする想像の上でのリハーサルを通して，彼女が出会うかもしれない諸問題にかんする慎重な予想を通して，そしてこれらの問題を扱う諸戦略をどのようにして採用するか計算することを通して，この管理をすることができるだろう．しかし［トランスセクシュアルの］アグネスが実際に彼女の「性別」の地位の可視性を達成しようとしたとき[6]，彼女はものごとはそんなふうにはなっていないことを発見した．彼女は頻繁に，自分の期待や予想からの逸脱

に遭遇した．さらに，「パッシング（やり過ごし）」における彼女の成功は，「そのようにすれば，これが起こるだろう」というような，印象管理の抽象的で規範的な基準に由来するものではなかった．そうではなくて，毎時毎時の，他の人の実際的で，個別的で，状況に埋め込まれた諸反応にしたがって，彼女の諸行為や諸経験が，彼女が求めている自然で普通の女性としての地位と，どのように一致しているかを評価する絶え間ない必要性であらゆる瞬間を満たすことに，由来するものであった．たとえば，アグネスには，他の女性（彼女のボーイフレンドの母親など）と，装うこと，買い物すること，そして料理をすること，などの「女性」の事柄について話し合うなかで，自分自身をうまくパッシング（やり過ごし）できる存在にしていく［事前戦略的］保証はなかった．代わりに，アグネスはそれらの話し合いのまっただ中において，「どんな」女性でもそうするように，彼女が知る必要があることを学んだのだった[7]．

第 7 パラグラフ

アグネスの章には，戦略的行為の，実践過程内での習得の他の例が含まれているが，重要なのは，以下のことである．すなわち，「日常生活はゲームではない」，これである．他のプレイヤーを裏切るために事前に確立された技術と「方法」を使用するというようなことが重要というわけではない．［アグネスが実際にもちいたような］ウィット（機知）が重要であるのは，それが，人というものが適切な手続きを［事前に］習得することができないときに，必要なものだからである．すなわち，［人間間の］協調的な努力の展開において，どのような特徴も非現実化するかもしれず，その一方で，いかなる地位も有意味なものになるかもしれない，そういう状況の目に見える特徴において，行為が何をもたらすかについて注意を払い続けなければならないからである[8]．つまり，ゲームとは異なり，実際の生活ではタイムアウトは発生しないし，行為者が別の戦略を企てる間の，休憩時間があったりもしないのである．行為者が立ち止まって熟考することは，客観性と，不達成となる可傷性（ヴァルネラビリティ）が持ち込まれる，という特徴を与えるものである．繰り返しになるが，躊躇する行為者は無能であると見られる．なぜなら，他のメンバーは，彼／彼女の道徳的説明可能性に関する欠落[9]を読み取るだろうからである．したがって，日常生活の研究にとって，すべてのものの「過程的な」達成を分析することは，重要である．それが，人々のあらかじめ構成された社会的事実性，たとえば，広く流布している［男女という］2 項対立的な人間の性的配置に対して，逆説的に対抗するものであったとしても，たいへんに重要なものなのだ．

第 8 パラグラフ

もし，エスノメソドロジー的な理論化が，ゴフマンと日常生活の内在的組織の分析への関心を共有しているのなら，エスノメソドロジー的な理論化［の特徴］は，実際の出来事のその時その時の展開にしたがって，行為者が経験する偶有的な条件への依存性

（コンティンジェンシー）に対する敏感さを，より一層［追加的に］強く組み込んでいるのだ．改善のための努力は進んでいるが（さらなる議論のためには，Boden 1990，199-201; Clayman 1989; Giddens 1987 の第 6 章，を参照せよ），社会理論は，日常生活の「その時その時性（テンポラリティ）」を，長い間無視してきた．たとえば，ハイデガー，メルロ＝ポンティ，リクールなどの著作への無関心によって無視してきた．上述の事態は，合理的選択理論（Coleman 1990)においては特に真実であるといえよう．ひとつ最近の例をあげるのなら，ゲーム理論がよい例となるだろう．そこでは，個人の行為者が，身体性を持った存在への理解を欠いた状況下で，コスト・ベネフィット分析と抽象的な利益に基づいて，市場，あるいは，他の自由で合理的な交換の諸体系において「プレイ」するのである．ガーフィンケルのアグネスの章に見られる珠玉の社会学的英智の一つは，もし人間というものが結局のところ合理的であるのならば，それは人間が，いろいろなものごとに囲まれた中で実践的であるということであり，内在的で身体という側面を備えた（embodied）時間的持続に依存する形で，日々当たり前に起きていることをなんとかかんとかやり繰りしながら，実践的合理性を持った存在になっているということなのである[10]．

［注］

[1] 以下，この訳文における全ての注記は，訳者である樫田によるものである．長い注記はこの「訳注」に連番を付して載せたが，短いものは，当該の単語やフレーズを［　］でくるんで本文中に挿入し，訳者による挿入であることを表示した．メイナード教授本人による注記は，この小論に関しては存在しない．また，原文には「小見出し」も存在しないが，パラグラフごとの意味のまとまりには注意を喚起したいと考え，訳文においては，パラグラフ番号を各段落のはじめに記した．なお，出だしの文の冒頭の「これ」とは，Douglas W. Maynard,1991, “Goffman, Garfinkel, and Games”, *Sociological Theory*，Vol. 9, No. 2 (Autumn, 1991), 277-279．のことである．

[2] ここで言及されている「アグネス」論文は，ガーフィンケルの主著である『エスノメソドロジー研究』に収録されている，次の論文であり，それがなぜ「アグネス論文」と呼ばれているのかといえば，ガーフィンケルが長時間インタビューした性転換希望者の名前がアグネスであるからである．Garfinkel, Harold. 1967. "Passing and the Managed Achievement of Sex Status in an Intersexed Person." in *Studies in Ethnomethodology*, edited by Harold Garfinkel. Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall：116-85.

なお，この論文には，以下の抄訳が存在する．山田富秋訳 1987「アグネス、彼女はいかにして女になり続けたか ―ある両性的人間の女性としての通過作業とその社会的地位の操作的達成」in 山田富秋・好井裕明・山崎敬一［編訳］『エスノメソドロジー―社会学的思考の解体』せりか書房.

[3] ここで「通過的コメント」と訳したタームは，原文では「passing comment」である．この表現は，デンチンが言及している論文（ガーフィンケルの書いた「アグネス論文」）が，性転換希望者アグネスの「パッシング（やり過ごし）」に言及していることと，デンチン自身が，ガーフィンケルの重要な論点を「パッシング（やり過ごし）」していることとを重ねあわせた（少々皮肉な）言い回しなのだろう．ただし，

毎回，そのように訳すのも煩瑣なので，一部ではたんに「（デンチンの）コメント」と訳してもいる．

[4] 「共在」という用語は，日本のゴフマン研究者のなかで培われてきた用語であり，かならずしも，同じ集団に属しているわけではない人間と人間が，ともに居合わせる状況を指している．そのような状況にも秩序があり，社会学的に探究するべき事象が存在するのである．本稿の著者のメイナードは，ガーフィンケルとゴフマンの近縁性にかんしては，いずれもが相互行為秩序の探求者であった点については承認しているように思われ，その承認内容を「共在の社会学と相互反映的相互行為論との近縁性」とまとめてもよいと考えた．そのため，ここでの言い換えに「共在」の語を使用した．なお，ゴフマンの社会学について，その概要と日本における評価を知るには，各訳書の解説のほか，以下の 2 冊の書籍を見るのが簡便であろう．「安川一編 1991 ゴフマン世界の再構成-共在の技法と秩序，世界思想社」および，「中河伸俊・渡辺克典編 2015 触発するゴフマン-やりとりの秩序の社会学，新曜社」．この２冊である．

[5] この部分の意味はたぶん，以下のようなことだろう．すなわち，ゴフマン的なゲームの世界では，ゲームのルールはよく知られていて，かつ，その適用が実際にあるかどうかが不明である，というようなことはないので，戦略は事前に組むことが可能だし，その場その場での状況に依存して考える必要もない．けれども，実際の日常生活では，ガーフィンケルが主張したように，どのようなルールが適切で適用可能なものなのかは，あらかじめ分からないし，かつ，一連の活動の途中でも，ルールに関する状況は刻々と変化するものなので，日常生活の行為者は，ルールを利用する時ですら，状況の刻々の変化を追いかけなければならないし，［ルールというよりは］当たり前のものとして受入れられているものにこだわりつつ，そのルールや，戦略的方針というものを，運用していかなければならない，というようなことが主張されているのだろう．つまり，客観的ルールに支配されたゲームの世界をゴフマンに割り当て，客観的ルールすら日常的な諸前提のなかで意味をもったり持たなかったりするのだという日常生活の世界をガーフィンケルに割り当てる対比的な議論が，ここでは展開されているのだろうと思われた．

[6] すなわち，女性として「パッシング（やり過ごし）」をしようとしたときという意味だろう．

[7] ガーフィンケルは，この「パッシング（やり過ごし）」におけるゴフマンとガーフィンケルの対比を，ゴフマンにおいては「passed」と完了形で表されるような事象が，じっさいには「passing」と，現在進行形であらわされるような事象になっていたのだ，と表現している．メイナードは，この 2 つの「パッシング表現」の対比的構造を，この論考では表に出して解説に利用していないが，樫田（1991）では，数頁にわたって図示しながら，解説している．樫田美雄 1991「アグネス論文における＜非ゲーム的パッシング＞の意味－エスノメソドロジーの現象理解についての若干の考察－」in『年報筑波社会学』3:74 - 98（この論文の PDF ファイルは，筑波大学のレポジトリ中に置かれ，無料で公開されている）．

[8] この部分は，「レリバンス（関連性・有意味性）」が，時々刻々変化することが日常生活の特徴である，という主張であろう．このことについてガーフィンケルは，ゴフマン批判の形で，ゴフマンはさやにはいったカプセル化された「エピソード」をもとに「パッシング（やり過ごし）」を語っているが，実際には，状況は当事者にとっ

て不分明なものなのであり，カプセル化された「エピソード」など日常生活にはほとんど存在しない，というような主張をしている．より詳しくは「訳者解説」に書誌事項を記したので，（樫田 1991）を参照して欲しい．

[9] ここで「道徳的」という形容句が使われていることを奇異に感じる読者もいるかもしれないが，エスノメソドロジーが明らかにした重要な知見として，コミュニケーションにおける秩序違反行為は，道徳的な問題行為として扱われるというものがあり，メイナードはその知見を受けてここを書いているのだろうと思われる（たとえば，D. サドナウは，母親の死を告げられても平然としていた息子が，2 度目に告げられたときに悲しそうにしたことで，医師からの納得を得られた事例を書いている）．

[10] ここでメイナードは，人間の合理性を，「実践的合理性」であると言い換えている．そして「実践的合理性」は，状況的合理性であり，肉体をもったものの合理性である，ともいっている．これらは，ガーフィンケルの主張についての，いささか踏み込んだ言い換えになっているともいえよう．本訳稿が貴重な所以である．

文献表（REFERENCES）　※この「文献表」は，英文の元原稿と全く同一とした

Boden, Deirdre. 1990. "The World as It Happens: Ethnomethodology and Conversation Analysis." pp. 185-213 in *Frontiers of Social Theory: The New Synthesis*, edited by George Ritzer. New York: Columbia University Press.

Clayman, Steven E. 1989. "The Production of Punctuality; Social Interaction, Temporal Organization and Social Structure."　*American Journal of Sociology* 95: 659-91.

Coleman, James S. 1990. *Foundations of Social Theory*. Cambridge: Harvard University Press.

Denzin, Norman K. 1990. "Harold and Agnes: A Feminist Narrative Undoing," *Sociological Theory*8: 198-216.

Garfinkel, Harold. 1967. *Studies in Ethnomethodology*. Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall.

Giddens, Anthony, 1984. *The Constitution of Society*. Cambridge, UK: Polity.

Giddens, Anthony,1987. *Social Theory and Modern Sociology*. Stanford: Stanford University Press.

Goffman, Erving. 1964. "The Neglected Situation." *American Anthropologist* 6: 133-36.

Goffman, Erving.1971. *Relations in Public: Microstudies of the public Order*. New York: Harper and Row.

Goffman, Erving.1983. "The Interaction Order." *American Sociological Review*,48: l-17.

Rawls, Anne. 1987. "The Interaction Order Sui Generis: Goffman's Contribution to Social Theory. "*Sociological Theory* 5: 136-43.

［訳者解説−出典と解題−］（樫田美雄）

本誌（『現象と秩序』誌）で今回翻訳したこの小論の出典は，以下の通りである．

Douglas W. Maynard, 1991, “Goffman, Garfinkel, and Games”, *Sociological Theory*, Vol. 9, No. 2 (Autumn, 1991), 277-279.

この小論の翻訳の権利については，訳者である樫田が，神戸市看護大学からの派遣で米国への在外研修に出た2016年８月に，受入教官であった著者本人から直接得ている．諸事情から，翻訳が遅くなってしまったことを，メイナード教授にはお詫びしておきたい．

以下，残った紙数で，刊行後30年近く経た2019年にこの小論を翻訳する意義について，３点にまとめる形で，書いておきたい．

まず，「ゴフマン，ガーフィンケル関係史」という社会学史上の議論に貢献する意義が，本訳稿にはあるといえるだろう．日本では，おそらくは，ゴフマン受容に連続するものとしてガーフィンケル受容があったため，両者の関係が微妙であることについては，時々言及されはするけれども，両者の相違が表立って主題化されることは少なかったように思われる．そういう状況の中で，今回テーマとなっている「アグネス論文」における，ガーフィンケルからの「ゴフマン批判」については，精密な議論が必要であったにもかかわらず，あまりなされて来なかったのではないだろうか．

我田引水になるが，この「アグネス論文」における，「ゴフマン批判」について，その紹介論文としては，日本国内では樫田（1991）が最初であったと思われる．しかし，樫田（1991）が刊行されたあとは，（管見によれば）わずかに，中村和生氏（現青森大学社会学部）の修士論文における言及等があるだけで，近年まで，直接には，ほとんど論じられることがなかった．しかし，今回訳出したメイナード論文では，樫田論文とも少し違った観点から，ガーフィンケルとゴフマンの関係が論じられている（たとえば，ゴフマン的な戦略分析が，ガーフィンケル的な日常的コミュニケーションの基盤の上ではじめて可能になるものであろう，と指摘されている点など．詳しくは後述）．ゴフマンはいまだに謎であり，ガーフィンケルもいまだに謎である．この大きな２つの謎と謎の関係を考えることは，それぞれの謎を解いていく，契機になるはずだ．そのように考えれば，「ゴフマン，ガーフィンケル関係史」という社会学史上の議論に貢献する質がこのメイナードの小論にはあるといえるのではないだろうか．すなわち，社会学史的意味において，今回のメイナード論文の翻訳には意義があるということができるはずだ．これが，今回の翻訳の意義の第１点目である．

さて，あと２内容，述べなければならない．少し先を急ごう．二つ目は，「アグネス論文理解」上の意義であり，三つ目は，「社会学における人間理解」上の意義である．

まずは，前者から．「アグネス論文」は，メイナード教授の理解によれば，「特別に困

った状況にある人間による，特別な切り抜け方（パッシング）」を紹介したものではない．たしかに，ゴフマン主義者の立場からみると「トランスセクシュアル［であるアグネス］の社会的課題は，他人が彼女［すなわち，ペニスと元男性としての人生経歴を持つアグネス］を普通の女性だと見なすように，［他人が受けとる］印象を戦略的に管理する」（本号 59 頁）ことなのだが，現実のアグネスは，そのような活動ばかりをしていたのではなかった．現実のアグネスは，むしろ

「頻繁に，自分の期待や予想からの逸脱に遭遇した．・・・（中略）・・・・［彼女のパッシングの成功は］・・（中略）・・・毎時毎時の，他の人の実際的で，個別的で，状況に埋め込まれた諸反応にしたがって，彼女の諸行為や諸経験が，彼女が求めている自然で普通の女性としての地位と，どのように一致しているかを評価する絶え間ない必要性であらゆる瞬間を満たすことに，由来するものであった．たとえば，アグネスには，他の女性（彼女のボーイフレンドの母親など）と，装うこと，買い物すること，そして料理をすること，などの「女性」の事柄について話し合うなかで，自分自身をうまくパッシング（やり過ごし）できる存在にしていく［事前戦略的］保証はなかった．代わりに，アグネスはそれらの話し合いのまっただ中において，「どんな」女性でもそうするように，彼女が知る必要があることを学んだのだった」（本号 60 頁）．

この引用の「『どんな』女性でもそうするように」という部分は，「普通の女性ならどんな女性でも「女性」の事柄について上手に話し合いができるのだが，そのような普通の女性になるために，アグネスは知る必要があることを，当該の「女性」の事柄に関する語りの中で学んだ」という意味だと思われる．とするならば，アグネスは確かに特別な人生史をもっているが，そのことを積極的に表に出したり，隠したりしなくても，現場はやり過ごせた，ともいえるだろう．とすると，「アグネス論文」の意義は，そこで聞き取られた内容が，性転換希望者であるという特別な人間の特別な生き抜き方である，そこに意義がある，と主張する積極的な必要性を無くしているのではないだろうか．これが，第二話題に関する私の提案である．

鶴田（2015）は，ジェンダー研究に関わるガーフィンケルの貢献を，「パッシング研究から，・・・（中略）・・・Doing　Gender 研究への移行」（鶴田 2015：75）として称揚している．私の立場はこの立場に近い．「人が性別を持つこと自体は，生まれたときから何か特別なことをしなくてもそうであると，通常は考えられている．しかし，そうではなく『女/男であること』を，私たち個々人が不断に『行うこと』によって，成立していることだと捉えるのが，Doing　Gender という言い回しの基本的な考え方」（鶴田 2015：74）なのであり，この考え方は，ガーフィンケルの「アグネス論文」に，その起源をさかのぼらせることができる考え方なのだ，と鶴田は主張するのである．

じつは鶴田には，ゴフマン批判だけでなく，ガーフィンケル批判の論点もあり，ここ

でその議論の全体を精密に紹介することはできないが,訳者としては,鶴田の議論 （たとえば，ガーフィンケルもゴフマンも，「見せるレベルの相互行為の層における性別」にのみ注目していて，意識的判断以前のコミュニケーションの層としての「見る層」には注目できていない，という鶴田の議論）を，精緻化する助けになる議論が，メイナードの小論の中に存在しているように思っている.上でも簡単に述べたが,メイナードは,以下のような構図を呈示している．すなわち,「[日常世界での] 行為者にとっての社会的環境の意味は，その『規則に支配され』，それゆえ戦略的管理が可能であるといえることまで含めて,最初からそれなりに賢明な社会的環境というものに提供されるための,当たり前のものとして受け入れられている諸要素，あるいは，アプリオリな日常的慣習のセットにこだわることに，依存している」（本号 59 頁，下線は樫田による）．すなわち，メイナードは，下線部のような，ゴフマン的な戦略的なパッシング観が分析にふさわしいような現象部分でさえ,ガーフィンケル的な相互反映的なパッシング観が成り立つ根拠としての，我々の日常性に依拠して成立しているのだ，と主張しているようなのである．ここには,「戦略性の基盤としての日常」,「特殊性の基盤としての普通さ」，などと言い換えてもよいような，社会メカニズム認識が示されているのだが，このメイナードの記述をベースにすれば,「アグネス論文は，特別な状況の人に関する特別な社会的メカニズムの研究なのか」（理解 A），それとも「アグネス論文は，普通の男女に関する普通の性別確認メカニズムの研究なのか」（理解 B）という二者択一的議論を乗り越えて，その２者を統合するアイディアが含まれた論文として,「アグネス論文」を考えて行くヒントが得られる小論として,メイナード論文をみなすことも可能になるのではないだろうか．これが２つ目の意義である.

最後に，３番目の意義に触れておこう．３つ目の意義は,「社会学における人間理解」上の意義であった.

この論点に一番関係する部分を引用すると以下の部分ということになろう.

「ゲームのルールは最初から知られており,ゲームが完了するまで無傷のままなのである．一方，実生活では，人々は,『関連性の織物』（Garfinkel 1967：166－67）として，リアルタイムで管理されなければならない，予期していなかった状況や，その場その場の条件(コンティンジェンシー)をともなった,連続的な行為に埋め込まれている.」（本号 59 頁，下線は樫田が付した）

ここでは，関連性（レリバンス）と偶有性（コンティンジェンシー，偶有的条件性ともいえる）が，現実理解のキー概念であることが主張されている．すなわち，他のようでもあるかもしれないけれども，今回はたまたまそうであったというような意味での，状況というものの「条件性」や，状況の総合的特質のなかで，個別のものの注目される性質が違ってくるというような意味での,「関連性」に関連した多様性が，注視されているのである．このようなエスノメソドロジーの立場からいえば，同じようなカテゴリーの事件であっても，そこで何が与件で何が争われているのか，ということすら，現実

には，日々揺れ動いているし，探究されなければならないことがらになるのである．

私は，どういうことを言おうとしているのだろうか．たとえば，このような立場から「障害学批判」あるいは，「障害学の一般理論としての障害社会学への展望」を語ることができるかも知れない，ということが言いたいのである．

吉村（2016）は，そのタイトル（「『カツラ』から『ウィッグ』へ―パッシングの意味転換によって解消される『生きづらさ』」）からもわかるように，円形脱毛症患者における「パッシング」の意味転換を論じた論文である．円形脱毛症患者の一部は治療があまり有効ではない．そのときに，みずからの存在のうち，円形脱毛症患者であるという特徴を，自己に関する中心的特徴で，かつ，常時，レリバンスが生じている特徴であると見なしてしまえば，頭につける「毛髪代替物」は「カツラ」とならざるを得ない．しかし，みずからの存在のうち，円形脱毛症患者であるという特徴よりも，おしゃれ好きの女性であるという特徴を，自己に関する中心的特徴で，かつ，対人コミュニケーションにおいて，レリバンスが生じている特徴であると見なすことができてしまうのならば，そのとき，頭につける「毛髪代替物」は「ウィッグ」となるのである．もちろん，相互行為当事者の片方の一方的意欲で「意味転換」が可能になる訳ではない．けれども，「障害者」の生きづらさの一部は，相互行為時にレリバンスの対象となるものが変化するだけで，解消することがあるのではないだろうか．障害者がつねに障害者であるとは限らない，ということを，社会学的に適切に論じる学問として，もし「障害社会学」を構想することができたならば，それは，「障害学」を部分的な特殊理論とする，一般理論としてのポジションを得た学問になっていくのではないだろうか．そんなことを夢想する根拠にも，今回のメイナード論文はなっていると言えるのではないだろうか．

事例をもう一つ上げるのならば，大上と樫田がインタビュー調査した「発達障害当事者」で「中途診断者」だった人々の一部は，診断を受けてから数年後には，WEB 上の発達障害者コミュニティにもほとんど参与しなくなり，かつ，服薬についても，自主的断薬を試みるようになっていた（大上・樫田 2012）．その結果，朝起きるのがつらかったり，休日の部屋の片付けが困難になったりと，いろいろと大変な目に遭っていたのだが，そのような報告をしつつも表情は明るかった．このちょっと了解困難な「発達障害当事者」の生き方選択の問題に関しても，メイナード論文を踏まえるならば，そのわかりにくさこそが，非ゲーム的社会環境を志向している証拠だ，という議論が可能になるのではないだろうか．そうやって，断薬等しながら，自らの社会的環境をなんとかかんとか努力して管理しようとすることこそが，社会環境を生きているという実感につながっていたのではないか，という気がしてならないのである．そのように考えれば，いろいろな「障害」が関係した事象の了解可能性が増すようにも思われるのである．つまり，メイナード論文をもとに考えることで，「社会学における人間理解」の可能性の幅をひろげるのならば，そうやって，固定的で，時間的に一貫したものとして行為者の自我を考える立場から，流動的で，時間的に変化しうるものとして考える立場に，切り替わって

いくことができるのならば，そこに，メイナード論文の３つ目の意義があるともいえるように思われるのである．

以上，３つの論点から，2019 年の今，メイナード論文を翻訳する意義をまとめてきた．第一に，「ゴフマン，ガーフィンケル関連史」上の意義を訴え，第二に，「アグネス論文理解」上の意義を訴えた．この第二の意義は，ジェンダー＆セクシャリティ研究上の意義，と言い換えることもできるだろう．最後に，「社会学における，後期近代的な人間観にフィットしたもの」として「アグネス論文」でのガーフィンケルの人間理解を読むことを試み，かつ，そのような読みに基づく応用を促すものとして，メイナード論文を読んだ．この最後の論点は，エスノメソドロジーの人間観理解の素材として，メイナード論文を読む意義，と言い換えることもできるだろう．

じつは，第一の意義に関しては，樫田（2018ａ）においても書いており，第三の意義に関しては，（うっすらとではあるが）樫田（2018ｂ）においても言及している．上述の議論に興味関心を持って頂けた場合には，合わせてお読み頂ければ，幸いである．

文献表（訳者解説で言及したもの/参考にしたもののみ）

Denzin, Norman K., 1990，“Harold and Agnes: A Feminist Narrative Undoing”, *Sociological Theory* ,8（2）: 198-216.

樫田美雄,1991,「アグネス論文における＜非ゲーム的パッシング＞の意味：エスノメソドロジーの現象理解についての若干の考察」『年報筑波社会学』3: 74-98.

樫田美雄，2018a,「ビデオで調査をして当事者研究的社会学調査を行おう（ビデオで調査をする方法③)」,『新社会学研究』３：192-197（新曜社）.

樫田美雄, 2018b,「エスノメソドロジー・会話分析の現代的意義と課題-エスノメソドロジーは，社会学の機能不全に理由を与え，社会学を危機から救うが，課題も残るだろう」,『質的心理学フォーラム』10：54-61.

Maynard, Douglas W, 1991, “Goffman, Garfinkel, and Games”，*Sociological Theory* 9（2）: 277-279.

西川知亨,1999,「<書評論文>ゴフマンとそのテキスト」,『京都社会学年報』259-266.

大上梨奈・樫田美雄,2012,「中途診断というカテゴリー変化の中で生きるー発達障害者の中途診断経験と自己探求の社会学」,『徳島大学地域社会研究』1：1-14.

鶴田幸恵,2009,『性同一性障害のエスノグラフィ』,ハーベスト社.

鶴田幸恵.2015,「『他者の性別がわかる』という，もうひとつの相互行為秩序－ＦｔＸの生きづらさに焦点を当てて」，中河伸俊・渡辺克典編『触発するゴフマンーやりとりの秩序の社会学』新曜社,72-103.

吉村さやか,2016,「『カツラ』から『ウィッグ』へーパッシングの意味転換によって解消される『生きづらさ』」,『新社会学研究』1：119-136（新曜社）.

【『現象と秩序』第 10 号記念号によせて――総目次の「まえがき」として】

堀田裕子（愛知学泉大学）

Ⅰ　本誌の特徴とこれまで

2014（平成 26）年 10 月に産声をあげ、年 2 回ずつ刊行されてきたこの『現象と秩序』も、今号をもって 10 号目を迎えることとなった。第 9 号までの間に、補遺を含めて 53 本もの執筆作品が掲載され、そのジャンル、執筆者、内容において他に類を見ない多様性に富んだ意欲的な雑誌になっていると思う。

本誌には、学術論文はもちろんのこと、D.メイナード氏の講演記録（第 3 号）、池谷のぞみ氏の講演記録（第 4 号）、殉職警察官家族インタビュー資料と解説（第 5 号）、ロシア人留学生へのインタビュー資料（第 4 号補遺，近日掲載予定）といったデータや雑誌『新社会学研究』の評論（第 8 号）なども掲載されている。執筆者には学部学生もおり、優れた卒業論文も積極的に投稿されてきた。

ここでは、これまでの掲載論考をざっくりと整理し、読書ガイドのようなかたちで紹介していきたい。なお、著者名は省略することをお許しいただきたい。

Ⅱ　特集を振り返って

本誌ではこれまでに特集を 4 回組んできた。まずは、各特集について概観しておこう。

第 4 号の特集「専門職教育における社会学」は、「第 88 回日本社会学会大会」（2015）におけるテーマセッション「専門職教育における社会学――現場にフィットする理論と方法の再創造」の記録である。医学部や法学部・法科大学院における社会学教育の位置づけについて考察された計 6 本が寄稿されている。

第 7 号の特集「多文化異文化交流と学園都市的食生活」は、平成 27 年度神戸研究学園都市交流推進協議会共同研究助成を受けた「未来の学園都市――世代間・異文化間・大学内外間交流の促進による健康で多文化共生的な学園都市的食生活を、生協食堂における『健康栄養相談会のワークショップ化』を通して獲得する」の研究成果の一部である。大学改革が叫ばれる昨今における大学間の連携、地域社会における大学および生協の役割、そこでの多文化多世代交流に関する論考計 4 本が掲載されている。

第 8 号の特集「社会学を基盤にした（ソーシャルワーク系）新専門職の可能性」は、第 4 号特集の続編となっている。「第 90 回日本社会学会大会」（2017）におけるテーマセッション「社会学を基盤にした新しい専門職の可能性」登壇者のうちの 2 名の論考のほか 2 本、計 4 本が掲載されている。「社会学を基盤にした新しい専門職」、「男女共同参画推進コーディネーターの専門職としての可能性」、「研究者のための社会学」といった、とりわけ社会学者にとっては興味深い論考が掲載されている。

第 9 号の特集「社会福祉専門職と社会学」（第 9 号）は「第 16 回日本福祉社会学会大会」（2018）におけるテーマセッション「福祉専門職と社会学」の記録である。これも前号の特集を踏まえたかたちのものとなっている。第 8 号特集で江原由美子氏が提唱した「社会学を基盤とした専門職」の可能性を社会福祉学などの観点から再提起する論考や、親支援職における社会学的視点とジェンダー視点の重要性について論じた論考が、計 3 本収められている。

大学のあり方に大きな変化が生じているまさに現在、大学教育および専門職教育における社会学自体の存在意義を問い直し、また同時に、社会学の観点から専門職のあり方や大学組織のあり方について考察しており、いずれも重要な問題提起となっている。これらの特集に関連しては、「研究倫理の討議的達成の相互行為分析――福島原発事故・甲状腺検査評価部会のケーススタディー」（第 1 号）や「社会学を再帰的に問い直す試み――あるいは『論文投稿支援ワークショップ』実施報告 4 論文に関してのコンメンタール」（第 6 号）も併せて読まれたい。

Ⅲ　2つの論考群

さて、特集以外では、本稿は自由な内容の投稿（ただし，編集委員紹介制）を歓迎している。だが、振り返ってみると、これまでに投稿された論考は、あくまでも暫定的かつ数量的にだが、(1)医療・福祉の領域に関する論考群と、(2)異文化理解と多文化共生に関する論考群とに大別できるように思われる（もちろん、個々の論考は、この区分に収まるものではなく、越境的なものもあるし、ジェンダーや文化社会学といった他の観点から読まれうるものもある）。

(1) 医療・福祉の領域に関する論考群

まずは、医療・福祉の領域に関する論考群から、そのヴァリエーションを見ていきたい。

さまざまな障害に関する論考が多く寄せられた。「中途診断の社会学――青年期に発達障害と診断されることの意味の分析」（第 2 号）、「聴声当事者家族の生きるリアリティ」、「視覚障害者と歩行訓練士の相互行為の中の触覚についての覚え書き」（ともに第 5 号）、「生活の中の障害――軽度で非顕在的でかつ波と幅と時間的推移と場面性のある障害としての吃音と『工夫』の社会学」（第 6 号）、「ルールや環境から直接規定されないものとしての実践――女性競技者による車椅子バスケットボールの場合」（第 7 号）、「２つの連続した呪縛の観点からみた『吃音者宣言』」（第 9 号）を挙げることができる。

また、在宅医療をフィールドとした論考も比較的多かった。「医療化する家庭と家庭化する医療――在宅医療のビデオ・エスノグラフィー（卒論版）」、「在宅医療文化のビデオエスノグラフィー――生活と医療の相互浸透関係の探求」（ともに第 1 号）、「在宅療養インタビューで発見された２つの課題――『病歴と生活歴のズレ問題』と『看取りのパラドックス問

題』」、「在宅療養の社交性とその意義に関する一断章――ALS 患者 S さんの事例より」（ともに第 2 号）、「男性介護者のビデオエスノグラフィー――ある息子介護者を例に」（第 3 号）、「ALS 療養者共同体における在宅療養の工夫と文化創造――我々が見て考えることができるもの」（第 7 号）が挙げられる。

医療のあり方および医療・福祉専門職教育に関するものとしては、「医療コミュニケーション研究の方法論的議論と発展――『Communication in Medical Care』訳書からの検討」（第 3 号）、「相談援助演習における『沈黙』を理解するための取り組みとその実際――社会福祉士の養成校におけるアクティブラーニングを充実させるために」（第 7 号）、「出生前検査の選択性と問題性――出生前検査における女性／男性／遺伝カウンセラーの語りから」、「看護師育成におけるコミュニケーション学習の現代的課題――会話分析的探究」（ともに第 9 号）がある。先の特集と併せて読まれたい。

(2) 異文化理解と多文化共生に関する論考群

次に、異文化理解と多文化共生に関する論考群を見ていこう。

異文化理解に関する論考には、「異文化理解が会話に現れる様子――ロシア人留学生 M さんと私の対話から」（第 4 号）、「日本的なマンガを描きたい――中国人留学生 D さんにおける異文化理解と表現の的確さおよび洗練性」（第 6 号）がある。また、外来語に関する、「『グレー』と『灰色』について――外来語と和語の類義語ペアの使い分け事例として」（第 3 号）、「色彩語『ブルー』について――明治・大正の文献から」（第 4 号）も、広義の異文化理解に関連する論文として読まれうるものであろう。

日本の地域性に着目した論考も複数あった。「地域芸能伝承の戦略と『受容者』たちの実態に関する研究――徳島県三番叟まわしを事例として」（第 2 号）のほか、日本語の方言研究として、「大阪と奈良北部の方言に関する調査報告――待遇の助動詞ハル・ヨル・ヤルおよび『○○弁』意識」（第 1 号）、「明治小説にみる京都方言――清水紫琴『心の鬼』（明治 30 年）を資料として」、「和歌山県北部におけるアスペクト表現『チャウ』について」（ともに第 2 号）、「関西方言の自称詞・対称詞に関する覚え書き」（第 3 号）、「大阪におけるテ敬語の消長――大正・昭和初期の小説を資料として」（第 5 号）、「関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論――『ＮＨＫ全国方言資料』を用いて」（第 6 号）、「方言集『たつのくち 村ことば百景』について――『全国方言基礎語彙調査項目』を用いた分類の試み」（第 8 号）が掲載されている。また、「幼児による相互行為の理解と実践についての考察――祖母と孫の『質問―応答―評価』隣接対の分析から」（第 7 号）も、世代間交流を主題としている点で，地域性に関するものではないが，ある種の異文化理解に関する論考と言えよう。

Ⅳ　本稿を終えるにあたって――本誌の方針

あらゆる「現象」と「秩序」に言及する、また、あらゆる分野の執筆者と読者に開かれたこの学術雑誌が、第 11 号以降をどのように歩んでいくのか。「創刊の辞」（第 1 号）を振り返っておこう。本誌の目的は日本の人文科学・社会科学の振興であるが、とりわけフィールドワークを基盤とした学際的作品を積極的に掲載していく方針をとっている。また、長大なものであれ短く断章的なものであれ、研究者の執筆作品であれ学部学生等の非研究者の執筆作品であれ、よいものに関しては分け隔てなく掲載していく方針である。読者の皆様からの投稿が、本誌を成長させてくださることは言うまでもない。その際には編集委員に気軽にお声がけ頂きたい。今後も『現象と秩序』をご愛読いただきたく思っている。

『現象と秩序』（総目次：１号～９号）

【第1号】（2014.10）

創刊の辞

論　説

医療化する家庭と家庭化する医療
—在宅医療のビデオ・エスノグラフィー(卒論版)－　齋藤　雅彦

在宅医療文化のビデオエスノグラフィー
—生活と医療の相互浸透関係の探求－　樫田　美雄　堀田　裕子　若林　英樹

研究倫理の討議的達成の相互行為分析
—福島原発事故・甲状腺検査評価部会のケーススタディー—　樫田　美雄

大阪と奈良北部の方言に関する調査報告
—待遇の助動詞ハル･ヨル･ヤルおよび「〇〇弁」意識—　村中　淑子

【第2号】（2015.３）

論　説

地域芸能伝承の戦略と「受容者」たちの実態に関する研究
—徳島県三番叟まわしを事例として—　山木　ありさ

中途診断の社会学
—青年期に発達障害と診断されることの意味の分析—　大上　梨奈

明治小説にみる京都方言
—清水紫琴「心の鬼」（明治30年）を資料として　村中　淑子

和歌山県北部におけるアスペクト表現「チャウ」について　村中　淑子

在宅療養インタビューで発見された２つの課題
—「病歴と生活歴のズレ問題」と「看取りのパラドックス問題」
樫田　美雄　堀田　裕子　若林　英樹

在宅療養の社交性とその意義に関する一断章
—ALS患者Sさんの事例より—　堀田　裕子

【第3号】（2015.10）

論　説

男性介護者のビデオエスノグラフィー
—ある息子介護者を例に—　堀田　裕子

医療コミュニケーション研究の方法論的議論と発展
—『Communication in Medical Care』訳書からの検討—　石川　ひろの

悪いニュースと良いニュース：ニュースをどう伝えるか
—メイナード博士講演記録(2004)—　講演　D.Maynard　翻訳　南　保輔
「グレー」と「灰色」について
—外来語と和語の類義語ペアの使い分け事例として—　村中　淑子
＜研究ノート＞
関西方言の自称詞・対称詞に関する覚え書き　村中　淑子

【第４号】(2016.3)　小特集：専門職教育における社会学

小　特　集
小特集：専門職教育における社会学　樫田　美雄
コモンセンス・ファシリテーターとしての社会学　中澤　秀雄
医科大学の社会学者　金子　雅彦
日本の医学部教育における社会科学教育の必要性　和泉　俊一郎
医師養成教育での社会学の位置づけ
—「薬害教育」からの展開可能性—　本郷　正武
法学部・法科大学院における社会学教育はいかにあるべきか？　樫村　志郎
論　説
色彩語「ブルー」について—明治・大正の文献から—　村中　淑子
異文化理解が会話に現れる様子
—ロシア人留学生Ｍさんと私の対話から—　山﨑　てるみ
フィールドワークとデータセッションで気をつけること
：エスノメソドロジーの態度とは
－第１回神戸 EMCA 研究会における講演記録(2014 年 12 月 20 日)—　池谷　のぞみ

【第４号補遺１】（2017.3）

Ｍさんインタビュー記録 ：『現象と秩序』第４号掲載論文「異文化理解が会話に現れる様子—ロシア人留学生Ｍさんと私の対話から—」関連資料　山﨑　てるみ

【第5号】（2016.10）

論　説
聴声当事者家族の生きるリアリティ　中恵　真理子
視覚障害者と歩行訓練士の相互行為の中の触覚についての覚え書き
西澤　弘行　南　保輔　坂井田　瑠衣
佐藤　貴宣　秋谷　直矩　吉村　雅樹
大阪におけるテ敬語の消長
—大正・昭和初期の小説を資料として—　村中　淑子

＜資料と資料解説＞

殉職警察官家族インタビュー（2件・沖縄）の検討
—殉職の社会学のために—　樫田　美雄

【第 6 号】(2017.3)

論　説

関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論
—『ＮＨＫ全国方言資料』を用いて—　村中　淑子

社会学を再帰的に問い直す試み
—あるいは「論文投稿支援ワークショップ」実施報告４論文に関しての
コンメンタール—　樫田　美雄

生活の中の障害
—軽度で非顕在的でかつ波と幅と時間的推移と場面性のある障害としての
吃音と「工夫」の社会学—　山田　実沙子　樫田　美雄

日本的なマンガを描きたい
—中国人留学生Ｄさんにおける異文化理解と表現の的確さおよび洗練性－
山﨑　てるみ　樫田　美雄

【第 7 号】(2017.10)　特集：多文化異文化交流と学園都市的食生活

特　集

特集：多文化異文化交流と学園都市的食生活　樫田　美雄

地域と生協と大学
—大学改革を展望するものとしての学園都市的食生活研究—
樫田　美雄　山下　正　相原　洋子　山本　昭宏

健康的な生活のあり方と多文化理解
—学術研究都市で実施したワークショップを通して—
山下　正　樫田　美雄　相原　洋子　山本　昭宏

世代間交流から考えた健康的な食生活習慣
相原　洋子　樫田　美雄　山下　正　山本　昭宏

論　説

幼児による相互行為の理解と実践についての考察
—祖母と孫の「質問—応答—評価」隣接対の分析から　飯田　奈美子

相談援助演習における「沈黙」を理解するための取り組みとその実際
—社会福祉士の養成校におけるアクティブラーニングを充実させるために—
桃井　克将

ALS 療養者共同体における在宅療養の工夫と文化創造
－我々が見て考えることができるもの－　篠島　あかり　樫田　美雄
ルールや環境から直接規定されないものとしての実践
―女性競技者による車椅子バスケットボールの場合―
藤野　久美子　樫田　美雄

【第 8 号】(2018.3) 特集：社会学を基盤にした(ソーシャルワーク系)新専門職の可能性
特　集
特集：社会学を基盤にした（ソーシャルワーク系）新専門職の可能性　樫田　美雄
「社会学を基盤にした新しい専門職」問題をソーシャルワーク論の視点から考える
江原　由美子
大学における男女共同参画推進コーディネーターは専門職になり得るのか？
―社会学を基盤にした専門職についての一考察―　巽　真理子
研究者によるケアを、誰がいかに支えるか
―研究者のための社会学―　木下　衆
雑　誌　評　論　文
雑誌評：『新社会学研究』　松浦　智恵美
論　説
方言集『たつのくち 村ことば百景』について
―「全国方言基礎語彙調査項目」を用いた分類の試み―　村中　淑子

【第 9 号】(2018.10)　特集：社会福祉専門職と社会学
特　集
特集：社会福祉専門職と社会学　樫田　美雄
政策科学と社会福祉学の方法論から「社会学を基盤とした専門職」構想を考える
中根　成寿
親支援職における社会学的視点とジェンダー視点の必要性
―NPO と大学での支援経験から―　巽　真理子
論　説
出生前検査の選択性と問題性
―出生前検査における女性／男性／遺伝カウンセラーの語りから―　菅野　摂子
看護師育成におけるコミュニケーション学習の現代的課題
―会話分析的探究―　舞弓　京子　樫田　美雄
２つの連続した呪縛の観点からみた『吃音者宣言』
高橋　まな穂　樫田　美雄

『現象と秩序』（１号～９号）論文一覧・著者名順（アルファベット順）

著者名	論文名	号	頁
相原　洋子 樫田　美雄 山下　正 山本　昭宏	世代間交流から考えた健康的な食生活習慣	7 号	23
江原　由美子	「社会学を基盤にした新しい専門職」問題をソーシャルワーク論の視点から考える	8 号	3
藤野　久美子 樫田　美雄	ルールや環境から直接規定されないものとしての実践 ―女性競技者による車椅子バスケットボールの場合―	7 号	81
本郷　正武	医師養成教育での社会学の位置づけ ―「薬害教育」からの展開可能性―	4 号	39
堀田　裕子	在宅療養の社交性とその意義に関する一断章 ―ALS 患者 S さんの事例より―	2 号	209
堀田　裕子	男性介護者のビデオエスノグラフィー　―ある息子介護者を例に―	3 号	1
飯田　奈美子	幼児による相互行為の理解と実践についての考察 ―祖母と孫の「質問―応答―評価」隣接対の分析から	7 号	31
池谷　のぞみ	フィールドワークとデータセッションで気をつけること ：エスノメソドロジーの態度とはー第１回神戸 EMCA 研究会における講演記録(2014 年 12 月 20 日)―	4 号	99
石川　ひろの	医療コミュニケーション研究の方法論的議論と発展 ―『Communication in Medical Care』訳書からの検討―	3 号	17
和泉　俊一郎	日本の医学部教育における社会科学教育の必要性	4 号	29
金子　雅彦	医科大学の社会学者	4 号	19
樫田　美雄	研究倫理の討議的達成の相互行為分析 ―福島原発事故・甲状腺検査評価部会のケーススタディー―	1 号	103
樫田　美雄	小特集：専門職教育における社会学	4 号	1
樫田　美雄	殉職警察官家族インタビュー（2 件・沖縄）の検討 ―殉職の社会学のために―	5 号	49
樫田　美雄	社会学を再帰的に問い直す試み ―あるいは「論文投稿支援ワークショップ」実施報告４論文に関してのコンメンタール―	6 号	31
樫田　美雄	特集：多文化異文化交流と学園都市的食生活	7 号	1
樫田　美雄	特集：社会学を基盤にした（ソーシャルワーク系）新専門職の可能性	8 号	1

樫田　美雄	特集：社会福祉専門職と社会学	9 号	1
樫田　美雄 堀田　裕子 若林　英樹	在宅医療文化のビデオエスノグラフィー ―生活と医療の相互浸透関係の探求―	1 号	95
樫田　美雄 堀田　裕子 若林　英樹	在宅療養インタビューで発見された２つの課題 ―「病歴と生活歴のズレ問題」と「看取りのパラドックス問題」	2 号	201
樫田　美雄 山下　正 相原　洋子 山本　昭宏	地域と生協と大学 ―大学改革を展望するものとしての学園都市的食生活研究	7 号	2
樫村　志郎	法学部・法科大学院における社会学教育はいかにあるべきか？	4 号	57
木下　衆	研究者によるケアを、誰がいかに支えるか―研究者のための社会学―	8 号	39
松浦　智恵美	雑誌評：『新社会学研究』	8 号	67
舞弓　京子 樫田　美雄	看護師育成におけるコミュニケーション学習の現代的課題 ―会話分析的探究―	9 号	43
D.Maynard 講演 南 保輔　翻訳	悪いニュースと良いニュース：ニュースをどう伝えるか ―メイナード博士講演記録(2004)―	3 号	27
桃井　克将	相談援助演習における「沈黙」を理解するための取り組みとその実際 ―社会福祉士の養成校におけるアクティブラーニングを充実させるために―	7 号	45
村中　淑子	大阪と奈良北部の方言に関する調査報告 ―待遇の助動詞ハル･ヨル･ヤルおよび「〇〇弁」意識―	1 号	127
村中　淑子	明治小説にみる京都方言 ―清水紫琴「心の鬼」（明治 30 年）を資料として	2 号	19
村中　淑子	和歌山県北部におけるアスペクト表現「チャウ」について	2 号	173
村中　淑子	「グレー」と「灰色」について ―外来語と和語の類義語ペアの使い分け事例として―	3 号	57
村中　淑子	関西方言の自称詞・対称詞に関する覚え書き	3 号	69
村中　淑子	色彩語「ブルー」について ―明治・大正の文献から―	4 号	67
村中　淑子	大阪におけるテ敬語の消長 ―大正・昭和初期の小説を資料として―	5 号	33
村中　淑子	関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論 ―『ＮＨＫ全国方言資料』を用いて―	6 号	1
村中　淑子	方言集『たつのくち 村ことば百景』について ―「全国方言基礎語彙調査項目」を用いた分類の試み―	8 号	79

中恵　真理子	聴声当事者家族の生きるリアリティ	5 号	1
中根　成寿	政策科学と社会福祉学の方法論から「社会学を基盤とした専門職」構想を考える	9 号	3
中澤　秀雄	コモンセンス・ファシリテーターとしての社会学	4 号	3
西澤　弘行 南　保輔 坂井田 瑠衣 佐藤　貴宣 秋谷　直矩 吉村　雅樹	視覚障害者と歩行訓練士の相互行為の中の触覚についての覚え書き	5 号	15
大上　梨奈	中途診断の社会学 ―青年期に発達障害と診断されることの意味の分析―	2 号	191
齋藤　雅彦	医療化する家庭と家庭化する医療 ―在宅医療のビデオ・エスノグラフィー(卒論版)－	1 号	5
篠島　あかり 樫田　美雄	ALS 療養者共同体における在宅療養の工夫と文化創造 －我々が見て考えることができるもの－	7 号	61
菅野　摂子	出生前検査の選択性と問題性 ―出生前検査における女性／男性／遺伝カウンセラーの語りから―	9 号	23
高橋　まな穂 樫田　美雄	２つの連続した呪縛の観点からみた『吃音者宣言』	9 号	61
巽　真理子	大学における男女共同参画推進コーディネーターは専門職になり得るのか？ ―社会学を基盤にした専門職についての一考察―	8 号	17
巽　真理子	親支援職における社会学的視点とジェンダー視点の必要性 ―NPO と大学での支援経験から―	9 号	11
山田　実沙子 樫田　美雄	生活の中の障害 ―軽度で非顕在的でかつ波と幅と時間的推移と場面性のある障害としての吃音と「工夫」の社会学―	6 号	49
山木　ありさ	地域芸能伝承の戦略と「受容者」たちの実態に関する研究―徳島県三番叟まわしを事例として―	2 号	1
山下　正 樫田　美雄 相原　洋子 山本　昭宏	健康的な生活のあり方と多文化理解―学術研究都市で実施したワークショップを通して―	7 号	15
山﨑　てるみ	異文化理解が会話に現れる様子 ―ロシア人留学生 M さんと私の対話から―	4 号	81

山﨑　てるみ	Mさんインタビュー記録　－『現象と秩序』第４号掲載論文「異文化理解が会話に現れる様子―ロシア人留学生Mさんと私の対話から―」関連資料	４号	補遺
山﨑　てるみ **樫田　美雄**	日本的なマンガを描きたい―中国人留学生Ｄさんにおける異文化理解と表現の的確さおよび洗練性－	６号	77

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

『現象と秩序』編集委員会

2015 年 10 月 26 日改訂
2017 年　9 月 30 日改訂
2018 年　3 月 20 日改訂
2019 年　3 月 10 日改訂

1. 投稿資格

『現象と秩序』編集委員会委員本人およびその紹介者は，『現象と秩序』に投稿することができる．

2. 原稿の種類

1)投稿する原稿の種類は，人文・社会科学及びそれらに関わる学際領域の原著論文，ショート・ペーパー，論文，解説・総説，研究ノート，調査報告，実践報告，インタビュー記録，シンポジウム記録，書評，その他編集委員会が適当と認めたものとする．

2)区分の指定は編集委員会が行うものとする．

3. 査読

1)原著論文及びショート・ペーパーは査読制とする．査読を希望する原稿については，投稿申込時にどちらの区分を希望するか明記すること．査読を経た論文については，雑誌表紙のタイトルおよび論文の最初のページに「査読論文」と明記する．

2)査読は編集委員会が行う．

⑴編集委員会委員による査読が望ましくない場合/困難な場合は，委員会委員以外に査読を依頼することがある．

⑵投稿から査読結果を通知するまでの期間は最大１ヶ月とする．

⑶本誌は紙版発行と WEB 上掲載の両方の手段で学術的見解の公表をする WEB 誌であり，したがって，随時投稿が可能である．投稿者は，査読結果が「要修正」となった場合には，必要な修正を行ったうえで２ヶ月以内に再投稿する．再投稿された原稿については，編集委員会が採否を決定し，投稿

者に連絡がなされる．採用された場合は，執筆要領にしたがって電子ファイルによる完全原稿を作成し，編集委員会（当面は，〒651-2103 神戸市西区学園西町３－４　神戸市看護大学内樫田研究室，Kashida.yoshio@nifty.com）宛に，提出しなければならない．

4. 発行

冊子での発行は年１回，10 月の発行を原則とする．編集委員会が形式要件を確認した日をもって原稿受理年月日とする．電子媒体による完全原稿は随時受け付け，掲載決定されたものについては，必要と希望におうじて随時ホームページ上で公開する．投稿者は投稿論文等が Web 上で公開されることを予め承認すること．

5. 執筆要領

1)原稿は邦文，欧文のいずれでもよい（いずれも，横書きのみ）．

2)電子ファイルによる完全原稿は以下の様式に従って作成する．

3)原稿はMicrosoft Word で作成すること．

4)原稿は A4 サイズとする．余白は横組みの場合は，上 35 mm，下 30 mm，左右それぞれ 30 mm とること．

5)図表および写真はできるだけ論文の本文中に挿入する．

6)字体，字の大きさ，段落は以下に従って作成すること．

（英語論文の場合）

タイトル：英語のタイトルはTimes 系フォント，16 ポイント，太字．

サブタイトル：タイトルに準じるが字数によっては，フォントを 12 ポイント程度にまで小さくしてもよい．

著者名：Times 系フォント，12 ポイント，太字．

所属：Times 系フォント，11 ポイント．また，Corresponding author が分かるようにしたうえで，メールアドレスも付記すること．
Abstract：Times 系フォント，11 ポイント．
Key Words：Times 系フォントでサイズ 11 ポイント，イタリック．
本文，引用文献：１段組み．Times 系フォント，11 ポイント．１頁の行数は36 行程度．

（日本語論文の場合）
表題：日本語のタイトルはゴシック体フォント，16 ポイント．
副題：表題に準じるが，字数によっては，12 ポイント程度にまで字を小さくすることができる．
著者名：ゴシック体フォント，12 ポイント．所属：明朝体フォント，11 ポイント．責任著者が分かるようにしたうえで，メールアドレスも付記すること．
英語によるタイトル，著者名，所属，Key Words：所属の次に英語によるタイトル，著者名，所属，Key Words を入れる．体裁は上記英語論文と同じ．
本文，参考文献，註：1 段組み．小見出しはゴシック体，11 ポイント．本文は，明朝体フォント，11 ポイント．１頁の行数は 36 行程度．字数は 40 字程度．

6. 経費

当面は発行者が負担する．PC からのプリンター出力可能な完全原稿を提出しない者は，版下作成にかかる経費の負担をお願いする場合がある．抜き刷りの提供はないが，執筆部分の PDF ファイルが提供される．

7. 書式

上に指定した以外の書式に関しては，特別の理由のないかぎり，『社会学評論スタイルガイド（第３版）』（http://www.gakkai.ne.jp/jss/bulletin/guide.php）に従うものとする．

但し，見出し，及び，小見出しは左寄せとする．また，見出し，及び，小見出しの後に行空けを行わない．更に，将来の J-Stage 掲載を見据えて，文献表においては，同一著者が連続する場合であっても「――」表記はせず，繰り返しの著者名表記とする．

＊＊

【編集後記】

『現象と秩序』第 10 号記念号をお届けします．これまで，半年に 1 冊ずつ発行してきましたので，2014 年 10 月の創刊以来，刊行前の準備期間を入れて，丸 5 年がたったということになります．ひとつの区切りと考え，総目次（発行順と著者名順）を掲載しました．また，この総目次の冒頭には，堀田委員による「ふり返り」が掲載されています．特集間関係を中心に，本誌がゆるやかなまとまりをもって発行され続けてきたという内容です．この記事と「総目次」をガイドにして，過去の号に掲載された諸論文を読み返して頂ければ，幸いです（全ての号が WEB 上に存在し，かつ国立国会図書館にも入っています）．

本誌は，一見ばらばらな論考の寄せ集め誌にみえます．しかし，一定の方向性はある（あるいは，出てきた），とも言えるのではないでしょうか．たとえば，本号の第 2 論文の末尾では，つぎのような主張がなされています．「罵り表現の運用のされ方については，粗雑どころかむしろ精密で洗練されたもの」（本号 35 頁）であることが発見された，という主張です．罵るときに，人はぞんざいな言い方をしますが，そのぞんざいさのなかに，ぞんざいさにおいて，洗練が見い出される，というのです．過去に掲載されたエスノメソドロジー系の論文においても，似た主張がありました．例えば，先号の舞弓・樫田論文では，看護学生の「無駄な質問（知っているはずのことを聞く質問）」中に，看護学生の「専門家的慎重さ」が読み取られています（9 号 50 頁）．両論文の主張はともに，一見誤った/乱雑な「現象」のなかにも，有意味な「秩序」があることの発見として，位置づけることができるでしょう．いずれも本誌らしい論文といえると思います．最近は『現象と秩序』という本誌の誌名が各論文から透けてみえるようになってきている，というと言い過ぎでしょうか．

11 号からは，堀田裕子氏に編集長を交代します．次の 5 年間も『現象と秩序』誌を，どうぞよろしくお願いいたします．　(Y.K.)

＊＊

『現象と秩序』編集委員会（2018 年度）
編集長：樫田美雄
編集委員：樫田美雄(神戸市看護大学)，　中塚朋子（就実大学），　堀田裕子（愛知学泉大学）
編集幹事：松田侑子（神戸市外国語大学）
編集協力・印刷協力：村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第 10 号記念号　　2019 年　3 月 31 日発行

発行所　〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4
神戸市看護大学　樫田研究室内　現象と秩序企画編集室
電話・FAX）078-794-8074（樫田研），e-mail:　kashida.yoshio@nifty.ne.jp
PRINT ISSN　：2188-9848,　ONLINE ISSN　：2188-9856
http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html